

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和2年10月5日(月曜日)

午前9時33分～午後4時18分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長
荒山光広 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
坪井康男 委員 杉山武志 委員
藤井敏通 委員 岡村隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員

4 欠席委員 なし

5 委員外出席議員

竹岡昌治 議長

6 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員

7 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長
藤澤由文 地方創生監 杉原功一 市民福祉部長
西田良平 建設農林部長 繁田 誠 観光商工部長
志賀雅彦 美東総合支所長 鮎川弘子 秋芳総合支所長
三戸昌子 会計管理者 末岡竜夫 教育次長
八木下理香子 教育委員会事務局長 松永 潤 消防長
山本幸宏 市民福祉部次長 有吉武士 消防次長
竹内正夫 総務課長 佐々木昭治 財政課長
中嶋一彦 税務課長 市村祥二 監理課長

早 田 忍	企画政策課長	福 田 泰 嗣	地域振興課長
古 屋 敦 子	生活環境課長	安 永 一 男	健康増進課長
井 上 辰 巳	地域福祉課長	古 屋 壮 之	高齢福祉課長
中 村 壽 志	農 林 課 長	千々松 雅 幸	観光振興課長
細 田 清 治	選挙管理委員会事務局長	岡 崎 基 代	監査委員事務局長
落 合 浩 志	農業委員会事務局長	河 村 充 展	教育総務課長
渡 辺 義 征	学校教育課長	斉 藤 正 憲	生涯学習スポーツ推進課長
池 田 正 義	文化財保護課長	中 嶋 英 樹	建設課主幹
野 村 知 司	建設課主幹	別 府 泰 孝	商工労働課主幹

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時33分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

委員の皆さんをはじめ、執行部の皆さんには、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、議案第86号の一般会計の決算議案につきましては、荒山委員は議会選出の監査委員であり、各会計歳入歳出決算については、監査委員として意見書を提出されておられます。あわせて、美祢市議会議員申し合わせ事項によりまして、議員から選出された監査委員は、質疑、意見を控えていただくこととなっておりますので、御配慮お願いいたします。

また、審査の日程は、本日とあすと審査を進めてまいりたいと思います。

そして、議案の説明、質疑が全て終了した後、篠田市長が出席され、総括質疑を行います。

審査の進め方ですが、一般会計の決算の説明にあたっては歳出の款ごとの審査といたしますが、款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。なお、説明及び質疑については、特に簡潔明瞭に、また議題外の発言にならないよう御配慮をお願いいたします。

議案第86号令和元年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

それでは最初に、執行部より一般会計の総括的な説明を求めます。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） それでは最初に、令和元年度美祢市一般会計決算の概要につきまして御説明をいたします。

決算の概要は、ただいま通知いたしました令和元年度主要施策成果報告書を使って御説明をいたします。

それでは、成果報告書の2ページを御覧ください。

このページの中ほどの表、財政規模及び決算収支の状況を御説明いたします。

まず、令和元年度の一般会計の決算規模についてですが、区分の列の上から2行目、歳入総額Aの行を御覧ください。

令和元年度の歳入は158億7,856万9,000円となり、平成30年度と比較して9億

4,081万8,000円、率にして5.6%の減となりました。

次に、その下、歳出総額Bの行ですが、令和元年度の歳出は153億3,717万4,000円となり、平成30年度と比較して9億4,028万9,000円、率にして5.8%の減となりました。

このように、令和元年度の決算規模が平成30年度と比較して縮小した主な要因といたしましては、平成30年度に減債基金を取り崩して市債の繰上償還を行ったことが挙げられます。このため、令和元年度の歳入の繰入金は平成30年度と比較して大きく減少し、また歳出では、令和元年度の公債費が平成30年度と比較して減少しております。

以上により、形式収支であります歳入歳出差引額Cは5億4,139万5,000円となり、この中には、本年6月議会で御報告いたしました、繰越明許費として翌年度に繰り越すべき一般財源Dの8,013万6,000円を含んでおりますことから、これを差し引いた結果、令和元年度の実質収支額は、(ロ)の箇所ですが4億6,125万9,000円となったところであります。

また、令和元年度の収入には、平成30年度の実質収支の繰越金が引き継がれておりますことから、平成30年度の実質収支額(イ)の5億3,397万4,000円を差し引いた結果、令和元年度の単年度収支は7,271万5,000円のマイナスとなったところであります。

さらに、単年度収支に基金積立金や取崩しなどの赤字要素と黒字要素を加味した実質単年度収支につきましては、令和元年度は財政調整基金に積立てを75万6,000円行いましたので、その結果、実質単年度収支はマイナスの7,195万9,000円となっております。

続きまして、歳出の状況を御説明いたします。恐れ入ります、11ページの下段の表を御覧ください。

これは、目的別歳出内訳の表であります。

目的別の決算額で構成比が大きいものを順に申しますと、まず民生費が構成比29.5%で45億1,836万8,000円、2番目が構成比13.8%の衛生費で21億2,416万3,000円、3番目が構成比13%の総務費で19億9,813万7,000円であります。

次に、主な増減について、費目の順に御説明をいたします。

まず、総務費は、固定資産税に係る鑑定評価の実施や、県議会議員選挙や参議院

議員選挙の執行などにより、平成30年度と比較して0.4%増の19億9,813万7,000円となっております。

次に、民生費は、令和元年度の消費税率引上げに伴い、国の経済対策として実施されたプレミアム付商品券事業の実施などにより1.7%増の45億1,836万8,000円となっております。

次に、衛生費は、病院等事業会計への出資を増額したことなどにより2.8%増の21億2,416万3,000円となっております。

次に、労働費は、勤労者福祉施設の空調設備や外壁の改修事業の実施などにより36.7%増の6,632万1,000円となっております。

次に、農林費は、森林環境譲与税に係る事業費の増加などにより4.3%増の9億5,985万1,000円となっております。

次に、商工費は、中小企業者融資事業における預託金の増などにより1.1%増の4億3,619万9,000円となっております。

次に、土木費は、一部の道路改修事業等を繰り越した影響などにより4.4%減の11億4,308万4,000円となっております。

次に、消防費は、消防庁舎・消防防災センター整備事業への着手により44.1%増の8億4,351万円となっております。

次に、教育費は、学校統合に伴うスクールバス整備事業の完了や旧別府小学校の公民館への改修事業の完了などにより3%減の12億2,201万8,000円となっております。

次に、災害復旧費は、豪雨による被災施設復旧事業の減少により44.3%減の1億6,836万7,000円となっております。

次に、公債費は、平成30年度に実施いたしました第三セクター等改革推進債及び退職手当債等の繰上償還の終了により40.8%減の17億1,783万5,000円となっております。

続きまして、性質別の歳出内訳について御説明をいたします。12ページを御覧ください。

主なものを御説明いたします。

まず、義務的経費であります。令和元年度の義務的経費は、平成30年度と比較して14.2%減の68億4,043万3,000円となりました。

内訳は、1人件費が、退職手当の増や参議院議員選挙の選挙執行に伴う増、育休からの復職に伴う職員給の増などにより1.3%増の28億2,539万2,000円となっております。

次に、2扶助費は、プレミアム付商品券事業の実施などにより0.6%増の22億9,720万6,000円となっております。

次に、投資的経費については、平成30年度と比較して13.4%増の14億7,685万3,000円となり、そのうち、1普通建設事業費は、消防庁舎・消防防災センター整備事業の着手や中学校の空調設備整備事業の実施などにより32%増の13億259万8,000円となったところであります。

なお、14ページの中段に、目的別の普通建設事業費の内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、投資的経費の下のその他は、平成30年度と比較して0.2%増の70億1,988万8,000円となりました。

1物件費は、病児保育施設の運営開始による事業費の増や森林環境譲与税に関連する事業の実施、また、学校統合によるスクールバス運行経費の増加などにより2.5%増の24億985万6,000円となっております。

次に、2維持補修費は、維持補修の減により3.4%減の1億1,850万8,000円となっております。

次に、3補助費等は、生活バス路線維持事業補助金の増加や秋吉台山焼き事故に係る損害賠償金の支出などにより0.7%増の24億3,654万1,000円となっております。

次に、4積立金は、平成30年度に実施いたしました美祢市庁舎等整備基金への積立てを令和元年度は行いませんでしたので、50.4%減の9,185万円となっております。

また、5投資及び出資金・貸付金は、上下水道事業への出資金が減少する一方で、病院等事業会計への出資金が増加した結果、17.2%増の4億556万6,000円となっております。

次に、6繰出金は、国民健康保険事業、観光事業、環境衛生事業、農業集落排水事業、後期高齢者医療事業の各特別会計の繰出金が減少する一方で、介護保険事業特別会計などへの繰出金が増加し、その結果、1.4%減の15億5,756万7,000円となっております。

なお、17ページに公営企業会計（法適）への繰出し状況の表を、また、18ページには繰出金の内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、歳入の状況について御説明をいたします。3ページを御覧ください。掲載しております歳入内訳の表により御説明をいたします。

まず、表の上半分の自主財源を御説明いたします。

一番上の市税ですが、市民税が平成30年度と比較し減少する一方で、太陽光パネル設置に伴う償却資産の増収により固定資産税が増加し、その結果、市税全体では、平成30年度と比較して4.4%増の34億4,264万円となっております。

なお、7ページに市税の収入内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

また、市税の概要と収納状況につきましては、後ほど担当課長が御説明をいたしますので、ここでは省略をいたします。

次に、分担金及び負担金は、国の幼児教育・保育の無償化政策などにより16%減の7,022万4,000円となっております。

次に、1つ飛ばしまして、財産収入は、土地売却収入の増などにより22.9%増の4,473万8,000円となっております。

次に、1つ飛ばしまして、繰入金は、平成30年度に今年度の財政負担の軽減を目的に市債の繰上償還を実施し、その財源として減債基金を繰り入れましたので、その結果、令和元年度は92.7%減の8,372万円となっております。

次に、1つ飛ばしまして、諸収入は、プレミアム付商品券事業の商品券売上代や総合賠償補償保険金等の一時的な収入などにより48.5%増の3億2,975万8,000円となっております。

以上により、自主財源は平成30年度と比較して16.2%減の49億2,204万4,000円となったところであります。

次に、依存財源ですが、主なものは、表の中ほどの地方交付税であり、歳入の40.7%を占めております。地方交付税については、平成27年度から始まりました普通交付税の合併算定替による逡減などにより、平成30年度と比較して1%減の64億6,435万9,000円となっております。

なお、8ページに地方交付税の内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

それでは、依存財源を抜粋して御説明いたします。

依存財源の一番上、地方譲与税ですが、令和元年度から始まった森林環境譲与税の増加により15.6%増の1億7,995万8,000円となっております。

次に、5つ飛ばしまして、自動車取得税交付金、及びその下の環境性能割交付金につきましては、消費税率引上げに伴い自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入されたことに伴い、それぞれの交付金が増減しております。

次に、地方特例交付金は、幼保無償化の開始に伴う令和元年度限りの臨時的な地方財政措置として、子ども・子育て支援臨時交付金が特例交付されたことから421.2%増の4,055万1,000円となっております。

次に、2つ飛ばしまして、国庫支出金は、認定こども園整備事業の実施及び児童保護費などの増により5.1%増の15億7,735万9,000円となっております。

次に、県支出金は、児童保護費の増や参議院議員選挙執行等に伴う増などにより4.7%増の11億8,871万4,000円となっております。

なお、9ページに、国庫支出金の内訳の表、及び県支出金の内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、市債は、臨時財政対策債の減少、及び一部起債対象事業が令和2年度への繰越事業となったことなどにより5.9%減の9億7,590万円となっております。

なお、10ページに市債の内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上により、依存財源は平成30年度と比較して0.1%増の109億5,652万5,000円となったところであります。

続いて、基金の状況について御説明をいたします。16ページを御覧ください。

16ページの上の表は、平成31年4月から令和2年3月までの間の基金の移動を示したものであり、出納閉鎖期間中の増減は反映しておりません。

なお、この表は、決算書の末尾に掲載しております財産に関する調書と整合しております。

一方、下段の表は、令和2年4月から5月までの出納閉鎖期間中の基金の増減を含めた表であり、令和元年度の取崩し額と3ページの歳入内訳の繰入金の決算額が一致いたします。

その結果、下の表で申しますと、令和元年度末の基金の総額は、表の最下段右端ですが、平成30年度末から813万2,000円増の56億2,744万6,000円となったところで

あります。

次に、市債の状況を御説明いたします。21ページを御覧ください。

令和元年度末の市債残高の状況を目的別にお示ししております。

令和元年度末の未償還元金の合計額は、表の最下段の右から2番目ですが156億4,002万3,000円となり、平成30年度末から6億5,178万9,000円減少しております。

以上で、令和元年度美祢市一般会計決算の概要についての説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

これからは、一般会計の個別事項について説明を求めます。

まず、議会費を議題といたします。事務局より説明を求めます。石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、主要施策成果報告書34ページ、最上段を御覧ください。

議会費になります。主なものを御説明いたします。

議会だより発行事業、年4回を発行し136万8,000円を支出いたしました。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、続きまして、総務費の主な事業につきまして御説明をいたします。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費であります。

災害時情報伝達手段検討業務として466万4,000円を支出しております。

これは、災害時における通信手段の確保及び市民への迅速な情報伝達手段の整備を行うため、本市にとって最適な手段を検討できるよう、資料作成の業務委託料として支出したものでございます。

続きまして、県被災者関連業務システム運用協議会負担金として21万6,000円を支出しております。

これは、昨年度から県下で稼働が開始しました被災者関連業務システムの負担金

として、県に支出するものでございます。

続きまして、マイナンバー推進事業といたしまして401万5,000円を支出しております。

これは、特定個人情報の適正な取扱いに関する安全管理措置の周知や措置の徹底を図るため、内部監査実施に関する支援や全職員を対象とした安全管理措置研修の実施等に係る業務委託料でございます。

続きまして、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム運用事業といたしまして1,948万7,000円を支出しております。

これは、県内7市町で稼働を予定しておりますやまぐち自治体クラウド基幹系業務システム、令和元年度につきましては、本市が他自治体に先駆け、昨年9月に単独稼働運用がスタートしたところでございます。

令和元年度の支出は、各種の電算業務システムのデータ移行に係る業務委託料でございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 山本市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（山本幸宏君） 続きまして、5無料法律相談事業の経費といたしまして32万4,000円を支出しております。

これは、山口県弁護士会との年度協定に基づいて、毎月第3木曜日に開催しております弁護士による無料法律相談に係る経費で、令和元年度は11回の開催で47件の相談を受けております。

司法書士による無料法律相談については、毎月第1木曜日に開催しており、令和元年度は12回の開催で38件の相談を受けております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 続きまして、2目文書広報費であります。

1 広報作成業務として400万円を支出しております。

これは、本市の広報紙「げんきみね。」を市民の皆さんにとって、読みやすく親しみやすいものとするため、美祢市ふるさと交流大使の苑場凌氏の作画による市の施策に関する漫画紙面を毎月掲載したものであります。

次に、2美祢のいいこと拡散事業として348万8,000円を支出しております。

これは、本市の魅力をさらに幅広く発信するため、フェイスブックやインスタグラムでの広告を掲載したものであります。実績としては、1か月当たり約10万人から40万人に記事を配信しました。

次に、3美祢市公式キャラクター活用事業として208万1,000円を支出しております。

これは、昨年9月に公表した美祢市公式キャラクター「ミネドン」の周知を通じた市のプロモーション力の強化を図るため、着ぐるみやシール、クリアファイル、箸といったノベルティを制作したものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、5目財産管理費であります。

1住宅団地管理販売事業として720万9,000円を支出しております。

この事業では、草刈りなど住宅団地の環境美化等維持管理に約286万円、広告宣伝等情報発信に約195万円が主な支出となっており、その結果、4区画の分譲につながっております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 次に、2旧厚保公民館解体事業において、旧厚保公民館の解体工事を実施し1,052万5,000円を支出しております。

次に、3公用車ラッピング事業において、Mine秋吉台ジオパークを広く周知するためマイクロバス2台、一般庁用車8台にラッピングを行い124万6,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続きまして、本庁舎整備事業といたしまして2,090万5,000円を支出しております。

令和元年度は、ワークショップや説明会を開催し、市民への庁舎整備に関する周知を行うとともに、新本庁舎整備アドバイザー会議委員からの意見を踏まえ、パブリックコメントを実施し基本計画を策定いたしました。

また、基本実施設計を策定するため業者プロポーザル審査を実施し、設計業務受

託者を決定いたしました。

支出の主なものといたしましては、基本計画策定支援業務928万8,000円、基本実施設計業務の令和元年度分の支出1,100万円でございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 続きまして、5 総合支所整備事業といたしまして933万2,000円を支出しております。

これは主に、新総合支所庁舎等整備基本計画策定支援業務・基本設計業務の委託料となります。

事業の内容といたしましては、基本計画策定のため、各総合支所において、市民ヒアリング・ワークショップ等を開催しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 早田企画政策課長。

○企画政策課長（早田 忍君） 続きまして、36、37ページをお開きください。

6 目企画費でございます。

1 総合計画・総合戦略推進事業において1,013万6,000円を支出しております。

これは、第二次美祢市総合計画の策定に向け、素案の作成やアンケート調査資料の作成など、業務委託料として781万6,000円を支出したほか、策定した総合計画の印刷製本費として162万6,000円や委員報酬として62万円を支出したものが主な経費となっております。

続きまして、2 公共施設マネジメント推進事業において399万5,000円を支出しております。

これは、公共施設の適正化を推進するための第一次個別施設管理計画の策定業務として、委託料399万5,000円を支出したものであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、3 情報施設運営事業として1億715万5,000円を支出しております。

これは、指定管理委託料として8,780万6,000円を支出するほか、放送設備更新等に係る備品購入費に1,583万5,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 続きまして、4異文化体験プログラム実施事業として395万4,000円を支出しております。

これは、昨年8月、民間事業者が実施するサマーキャンプの一部を市内で初めて開催し、様々な国から参加した子どもたちと市内の小中学生が相互に交流・学習する機会を創出したものです。市内の小中学生ら延べ約70名が参加し、秋吉台家族旅行村における交流等を行いました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋建設課主幹。

○建設課主幹（中嶋英樹君） 続きまして、9目交通安全対策費、1交通安全施設整備事業でございます。

これは、（1）から（4）に示すとおり、市道の安全施設を整備したものであり532万8,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、10目活性化対策費であります。

1住宅取得促進事業として1,291万7,000円を支出しております。

これは、市民の方が市内で住宅を取得されるにあたり、要件に該当する方に対し、最大300万円の補助金を10年の均等分割により交付する事業で、平成26年8月から平成30年3月の間はMineワクワク住マイル事業として、平成30年4月以降は内容をさらに充実させ、すんでみ〜ね。住まい応援事業として実施しているもので、延べ159件に対し交付をいたしました。

次に、2三世代同居等促進事業として220万円を支出しております。

これは、加速する高齢化や共働き夫婦が増加する中、親子の相互扶助の観点から三世代同居や近居を推進する事業で、補助金30万円を3年の均等分割により交付しており、平成29年度からの累計で同居10件、近居12件に対し交付いたしました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 早田企画政策課長。

○企画政策課長（早田 忍君） 次に、37ページ、3ふるさと美祢応援寄附金事業で

ございます。

3ふるさと美祢応援寄附金事業において9,523万1,000円を支出しております。

この内訳としまして、積立金5,951万9,000円、寄附金の対事務委託料として2,991万7,000円、その他通信運搬費や手数料などの役務費が571万8,000円となっております。

また、令和元年度の寄附状況は3,026件、5,928万円となっております。

なお、不用額としまして、当初見込んだ寄附額を572万円下回ったことにより、業務委託料が297万円、手数料や通信運搬費に係る役務費が211万2,000円不用となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、4美祢魅力発掘隊設置事業として650万2,000円を支出しております。

これは、美祢魅力発掘隊員2名に対する支援費であり、報酬、活動費等を支出しております。

次に、5美祢市コミュニティ助成事業として293万8,000円を支出しております。

この事業は、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に各種補助金を交付する事業で、集会所等、活動拠点整備に52万9,000円、地域団体によるコミュニティ活動等実施に239万9,000円を交付しております。

次に、6復帰センター共生推進事業として654万4,000円を支出しております。

これは、豊田前愛のまごころ矯正展開催の支援費用として118万5,000円を支出するほか、矯正医療体制の確保のため、山口大学医学部に対する研究支援補助金150万円等を支出しております。

次に、7協働のまちづくり推進事業として99万5,000円を支出しております。

これは、赤郷地区への地域づくりモデル事業の委託料を支出しております。

次に、8美祢IJU促進事業として133万6,000円を支出しております。

これは、定住促進協議会との協働により移住フェア等に参加するとともに、SNSやパンフレットを活用した魅力発信を行っております。

次に、9空き家活用推進事業として1,272万7,000円を支出しております。

この事業は、空き家情報バンクにより広く情報発信し、加えて、空き家の有効活

用を促す補助制度を設けることで、空き家の減少と移住・定住人口の増加を図っております。

続いて、11目ふるさと創生事業費であります。

1 ふるさと人財育成事業として236万1,000円を支出しております。

これは、ふるさと人財育成基金を活用し、本市の人材育成を図る事業で、国際交流事業2事業に対し助成金を交付しております。

次に、38ページをお開きください。

13目公共交通対策費であります。

1 JR美祢線利用促進事業として231万9,000円を支出しております。

これは、JR美祢線沿線3市を中心に構成されるJR美祢線利用促進協議会への負担金130万円のほか、美祢駅トイレの清掃業務等に支出しております。

次に、2地域公共交通網形成事業として1億6,350万9,000円を支出しております。

これは、地域公共交通網形成計画及び再編実施計画に基づき、ジオタク運行事業、生活バス路線維持費補助事業、地域公共交通協議会事業の3つの事業により、各種事業を実施しております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋税務課長。

○税務課長（中嶋一彦君） 続きまして、2項徴税費・2目賦課徴収費、1賦課業務のうち、（1）鑑定評価事業といたしまして1,255万6,000円を支出しております。

これは、令和3年度を基準年度とする固定資産税の土地評価替えに活用する市内177地点の標準宅地と農地1点に係る不動産鑑定評価業務の委託事業を実施しております。

また、（2）地籍情報管理システムデータ改修事業といたしまして154万円を支出しております。

これは、管轄法務局である山口地方法務局が実施した市内の山地番解消事業に伴い、本市が使用する地籍情報管理システムにおいて、地番及び字コードのデータを改修しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 細田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（細田清治君） 続きまして、4項選挙費です。

県議会議員選挙執行業務として1,174万8,000円を支出しております。

これは、平成31年3月29日告示、4月7日投票の山口県議会議員選挙の令和元年度分に係る投開票事務等の経費です。

続きまして、次のページになりますが、参議院議員選挙執行業務として2,101万6,000円を支出しております。

これは、令和元年7月4日公示、7月21日投票の参議員通常選挙に係る支出であります。

次に、市長選挙及び市議会議員選挙執行業務として1,618万8,000円を支出しております。

これは、令和2年4月12日告示、4月19日投票の市長及び市議会議員選挙の令和元年度分に係る経費で、投票所入場券印刷代、ポスター掲示板作成費及びポスター掲示場設置業務等の委託料等です。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います——ごめんなさい。中嶋税務課長。

○税務課長（中嶋一彦君） 続きまして、歳入の御説明をいたします。

それでは、歳入のうち、まず市税の概要について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

令和元年度の市税の決算額は34億4,264万円で、歳入総額の21.7%、自主財源の69.9%を占めており、決算額全体では前年度比1億4,651万4,000円の増となっております。

これは、後ほど御説明いたします固定資産税のうち、主に償却資産の増加によるものでございます。

これからは、税目別に御説明いたします。

区分1の市民税は、決算額11億9,194万5,000円、前年度比で1,515万円、1.3ポイントの減となっております。

内訳といたしまして、個人分は給与所得者及び給与所得の減少により504万円の減となっております。また、法人分につきましては、法人数の減少及び大手法人の区分変更等によりまして1,011万円の減となっております。

次に、区分2の固定資産税ですが、決算額18億4,275万1,000円、前年度比で1億

5,606万2,000円、9.3ポイントの増となっております。

内訳といたしまして、土地におきましては、時点修正による課税標準額の減少等により約344万円の減、一方、家屋におきましては、新築家屋の増加が反映されたことなどによりまして約972万円の増、また、償却資産におきましては、事業用太陽光発電装置等の増加によりまして約1億5,048万円の増となっております。

続きまして、区分3の軽自動車税ですが、決算額1億174万5,000円、前年度比で399万4,000円、4.1ポイントの増となっております。

これは、これまでの改正による税率の増額及び新規登録から13年を経過した車両に係る重課税率の適用及び環境性能割の新設等が主な要因でございます。

続きまして、区分4の市たばこ税は、決算額1億5,439万7,000円、前年度比で215万8,000円、1.4ポイントの増となっております。

これは、たばこ税増税に伴う増加によるものですが、売上本数自体は減少しております。

区分5の鉱産税ですが、決算額は6,008万5,000円、前年度比で156万8,000円、2.5ポイントの減となっておりますが、産出量の減少によるものです。

区分6の入湯税ですが、決算額は64万5,000円、前年度比で5万2,000円、8.8ポイントの増となっております。

最後に、区分7の都市計画税ですが、決算額は9,107万2,000円、前年度比で96万6,000円、1.1ポイントの増となっております。

この内訳といたしまして、固定資産税と同様、土地におきましては、時点修正による課税標準額の減少等により約26万円の減、家屋におきましては、新築家屋の増加が反映されたことによりまして約124万円の増となりました。

市税の概要は以上ですが、続いて、市税の収納状況について御説明いたします。

これからは、主に収納率について御説明いたします。

令和元年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の56、57ページになります。

ここでは、市税全体のうち、個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税、及び都市計画税の主要4税の収納状況を掲載しております。

初めに、主要4税全体の収納状況について御説明いたします。

56ページの上段に、主要4税全体を集計した収納状況が示されておりますけれど

も、令和元年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.4ポイントの増加で96.0%となっております。

続きまして、税目ごとの収納状況について御説明いたします。

その下ですが、ア個人市民税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.4ポイントの増加で99.1%、下段、イ法人市民税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.2ポイントの増加で99.9%となっております。

次のページになりますが、57ページの上段、ウ固定資産税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.7ポイントの増加で93.9%となっております。

その下ですが、軽自動車税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.3ポイントの増加で98.1%、下段、オ都市計画税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.5ポイントの増加で97.5%となりました。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

37ページなんですけれども、美祢市コミュニティ助成事業の中で、この中で、集会所の設備整備等の補助金が出るものなんですけれども、活動拠点の設備整備では2団体なんですけれども、この周知徹底は広報みねだけなのでしょうか。ほかにどんなことをしていращやるのでしょうか。行政区の区長は毎年変わる区もあると思うんですが、どのようにされているのか。

予算においては33万7,000円——337万8,000円なんですけれども、予算どおりに執行されていないように思うんですけれども、補助金があるということを知らない——御存じない行政区もあるのではないのでしょうか。

周知徹底についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

コミュニティ助成事業の周知についてでございます。

基本的にはホームページを活用しております。その他でいいますと、市報に載せております。それから、公民館などにも設置をしておりますので、公民館の職員を通して、市民の方にはお話をしてもらおうようにはしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 区長会っていうのが——各地区で区長会というのがあると思いますが、その区長会では説明があるんでしょうか。年度初めか終わり——区長会がいつあるか知りませんが、区長会では説明があるかないかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

区長会というものが全地域にあるかどうかといいますと、ないところもございます。ただ、あるところに関しまして、ピンポイントで区長会で説明をしているかというのと、それは現在はしておりません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 何ページだったか失念しましたが、市所有の宅地が4件販売されたという報告がありました。これを購入されたのは美祢市民でしょうか、それとも市外の方が購入されたんでしょうか。

それで、この4件、現在ですね、上物がもうできつつあるんでしょうかどうでしょうかという質問ですが、これに関連して、来福台の売却価格を——あれ何%ですかね、値下げされたということですが、もうこれは決定事項になったんでしょうかどうでしょうかと、以上の質問です。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

この4件につきましては、市内の方が購入をされております。市外での購入ではございません。

上物については、私が把握してる限りでは、もうほぼ建っておるような状況でございます。まだ建設中のところもございせんが、ほぼ建っております。

あと、価格改定でございますが、これは、先般、全員協議会のほうで説明をさせていただきましたとおり、10月1日付で価格改定をしております。その旨、ホームページ等でもお知らせ、またポスター、チラシ等でもお知らせをしておるようなところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 関連しての質問です。

前回、これいつだったか忘れましたが、来福台の土地価格を値下げされたことがあります。そのときは、既存のあそこに住んでおられる方からとんでもないと、自分たち高く買わせといて、その後何で安くするんかって、まあ大変なつるし上げを受けられた記憶があります。

たまたま私、その説明会で同席しておりましたけれども、物すごい反発があったんですが、そういう説明会の席で、今回はそういうふうな反発とか問題提起はなかったんでしょうか。

大変な大きな——既存の皆さんからすれば大きい出来事なんですけど、いかがだったんでしょうかという質問です。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

このたびの改定をいたしました理由としましては、まず現況価格に設定をし直し、そして、若い方の購入を促進をしていくという考えの下に設定をしております。

前回、かなりいろいろと御意見があったように聞いております。このたびにつきましては、そういったところを解消するために、当初は説明会を開く予定ではございましたが、区長様等に相談を差し上げたところ、まず書面にて配付をしてくださいということでしたので、それを受けて、何かありましたらということですが、今のところ、そういった御意見等はいただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 最後の質問です。

今回、相当額の値下げによりまして、実際に売却が増えるというふうに期待したいんですが、私、従前から何度か申し上げましたけれど、長期の土地の貸付けというのも1つの方法ではなかろうかと思っております。

土地の賃貸借契約は、長期はたしか50年だったと思っております。別に売却しなくてもお貸しすれば、長期50年の賃貸借期間ならば、購入したと同じような効果が期待できると思っておりますので、今回の値下げの状況を見て、もしうまくいかないということであるならば、ぜひ賃貸借方式を採用されるよう御検討いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 貴重な御意見ありがとうございました。

今回の改定に伴いまして、広報戦略というものを考えております。

これにつきましては、ウェブを中心にする、インターネット等を利用して、どういったニーズがあるか、具体的にそれを調査していくという考えでございます。

そういったところの動向等も見ながら、今お話いただきました賃貸借という、長期貸付ということも踏まえて検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 2点お尋ねします。

34ページのところに、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システムの運用事業ということで、1,948万7,000円の支出とあります。

きょうの山口新聞によりますと、いわゆる地方自治体のシステムの標準化というのを、国が今回強力に押し進めようとしています。

それで、一応基幹システムという住民基本台帳とか、あるいは選挙人名簿の管理とか固定資産税、あるいは個人の住民税、法人住民税等、福祉でいきますと児童手当、生活保護とか。

要は、こういうものをもう今現在は、多分各自自治体ごとで、独自のシステムとかいうことで運用されてると思うんですけども、これでは、なかなかやっぱりほかの他市町とか他県、他市町村にということで、データの移行等でかなり時間がかかる。したがって、基本的なシステムを共有することでスムーズにやろうというのが、今回のこのシステムの標準化という政府の方針だと思います。

ここに今あります、やまぐち自治体クラウド、これは、今回政府のほうから22年度をめどに標準化するという、これとどう結びついてるかっていうか、まさに先取りしてこういうことでやっていらっしゃるのか。

あるいは、そういう政府の方針とは別に、山口県の近隣で、まずは共有化しようということでやられてるか。そうなってくると、この政府の方針とどういうふうにならなくてることが関わってくるか、ダブル投資にならないかと、この辺をちょっとお聞きしたいと思います。これが1点ですね。

まず、じゃあその件、すみませんけど御回答お願いします。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えしたいと思います
が、まず、自治体クラウド基幹業務システムにつきまして、簡単に御説明させてい
ただきたいと思います。

こちらにつきましては、平成21年度から検討が始まっておりまして、その後、7
市町と書いてございますけれども、県内の宇部市・防府市・山陽小野田市・長門市、
そして美祢市、周防大島町・和木町というところが、当時同じベンダーのシステム
を使っておりましたので、どうにか一緒になって構築していくことで、電算経費の
削減でありますとか、ベンダーに対する発言力の強化、そういったものを目指す
ということで、まさに今国が進めようとしております統一化の流れと同じ考え、思想
としては同じ考えでやってきたところでございますが。

当然、国のほうの方針につきましては、私も最近知りましたので、当然令和——
2022年ですかね、22年以降の義務化ということは、当然、この構想が、やまぐち自
治体クラウドの構想があった時点では、はっきり決まっておりましたので、
とりあえず県内の自治体からでも、同様な思想の考えの下で電算システムを構築し
ていくよという考えでございまして、当然、国のほうが義務化されましたら、この
システムにつきましては、実は来年度から——来年度からが7市町全てそろった運
用になったばかりの矢先ではございますけれども、当然国の考えに基づいて、それ
については改修する必要があると考えておりますが、具体的なところは、今のとこ
ろは検討を全くしてない状況でございます。

ただし、美祢市につきましては、既にこの共同運用という形で、大分システムの
考え方も他市に合わせたり、自分の考えを修正したりとかっていうところで、大分
統一化に向けた準備というか、素地ができているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ありがとうございます。

システムっていうのは、とにかく、やはり何といたしても、今後行政っていう
か——の基幹、ある意味血液というか、全身をやはり巡らされている循環器系って
いうか、心臓から流れて末端までということだと思います。頭脳といってもいいと

思いますので、ぜひ、この国の方針を先取りするような形で、いいシステムを確実に今つくっていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それともう1点、ちょっと37ページのところに、ふるさと美祢応援寄附金事業というのがございます。ちょっとこれで、この数字、私の理解が間違ってると思うんですけども、ちょっとその辺を確認をさせてください。

支出が9,500万円と、主な支出の内訳っていうことは、ふるさと納税の返礼品等での支出だとあります。

寄附のほうを見ますと、元年度が3,026件の5,900万円ということなので、単純に考えると、寄附よりもこちらのほうが支出金額が多いんですね。

多分、どこか私の理解が悪いと思うんで、この9,500万円のうちの、例えば本当に寄附の返礼品分が何ぼか、それ以外が何ぼかっていうことになると思うんですけども。寄附よりも多い返礼品を出すということは考えられないんで、そこがどういうふうになってるか、すみませんが確認させてください。

○委員長（高木法生君） 早田企画政策課長。

○企画政策課長（早田 忍君） 藤井委員の御質問にお答えをします。

この9,523万1,000円についての内訳という御質問だろうというふうに思います。

まず、内訳につきましては、積立金といたしまして5,928万円と、利息として23万9,000円をまず計上しております。

次に、この返礼品としての委託料といたしまして2,991万7,000円、さらに、インターネットであります——インターネットによる受付などによります役務費、手数料や通信運搬費としての役務費といたしまして、まず手数料といたしまして53万4,900円、さらに通信運搬費として36万9,000円を支出をしておるものでございます。

内訳につきましては、以上となっております。

この中で積立てというものがございます。

ふるさと納税につきましては、頂いた寄附につきましては、その当該年度につきましては積立てを行うと。で、前年度までに積み立てた金額について取崩しを行いまして、その年の事業費に充てておるという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の説明だと、積立てが支出になっているという——5,000万

強が支出になってるということですね。

そういうふうにやろうということなので、やってるということだろうと思いますけれども、何か理屈で考えると変じゃないかと思えますけどもね。

いずれにしろ、私の単純な疑問の寄附金よりも返礼品のほうが多いということではないというのは、今分かりました。少なくとも、寄附金が5,900万円で、返礼が2,900万円で、それに対する何かひっくるめても3,000万円ぐらいというか。

それで、1つは、せっかくこの返礼ですけれども、多分返礼については、美祢市内のいろいろな物産っていうか、特産品とかが充てられてると思うんですけども、ぜひ美祢をアピールするという意味でも、ある種せっかくの特産品ということで、ぜひ全国にPRするというか、いい機会だと思いますので、そちらのほうは、しっかりよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

なぜ、積立てが支出になるかっていうのは理解できませんけれども、一応、寄附よりも返礼品のほうが少ないし、それはしっかり美祢の特産等を活用されてると思いますので、この納税、しっかりアピールして、もっともっと金額を増やしていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 3点質問させていただきます。

まず1点は、37ページ、7に協働のまちづくり推進事業というのがあります。赤郷地域をモデル地域に選定して活動しておられるわけなんですけど、当初、計画の中ですとか地域要望から、買い物、通院を含めたデマンド型のバスの要望等もあったかと思うんですが、この金額の中にそういったものも——運行費ですね、そういったものも含まれているのかなというお尋ねと。

それから、今度38ページですね、公共交通対策費、これの1 JR美祢線利用促進協議会負担金130万円というふうにおっしゃられました。

これは、毎年負担金を出されて、別にトイレの維持管理とかもあるんですが、この負担金が随分たまっておろうと思うんですけど、こういったものを活用されるおつもりはないのかなという思いが出ましたんで、その辺、もし分かれば教えていただきたいと。

それと、次の2 ジオタク運行事業、これは私の耳にも結構好評な御意見をいただ

いております。

(2) 生活バス路線維持費補助事業、これ、バスの本数が減ってとか、そういった声も耳にしておるわけですが、このバス事業者、6事業者に1億6,300万幾らかのうちの内訳としてどれぐらい配算されているのか、教えていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

初めに、協働のまちづくり、赤郷のモデル地域についてであります。

ここ10月1日に、本格スタートしておりますコミュニティバスでございますが、この実証というものを、これまで9月までやってまいりました。今回の決算でいいますと、その前の年になるんですけど、そのときからもう単発では実証運行ということはやっております。

そういった中で、この支出の中にはそういった実証運行であったり、アンケート調査であったりとか、そういった金額は、主な金額として支出をされておるものがございます。

2番目でございます。JR美祢線の——すみません、ちょっと負担金につきましての使途ということでございますかね。（発言する者あり）

これは、JR美祢線利用促進協議会ということで、山陽小野田市・長門市・美祢市、3市が中心になって、JRとまた県が入って利用促進につなげるというものでございます。

年間でいいますと、やはり、特にこの3か年というのは観光事業ということに、観光イベントであったり、列車を使つての観光ということでいろいろ事業を打ち出してございまして、ほぼ全額はそれに充てておるようなものでございまして、それがたまっていくというようなものではございません。毎年できる限りのことはやって、成果を出していくという考えの下で進めておるところでございます。

そして、3番目でございます。ジオタク——生活バスのほうでございますね。バスのそれぞれの事業者の負担金でございますか。ちょっとなかなかそれは……（発言する者あり）総事業費でいいますと1億2,340万何がしでございます。

その中で、一般財源としましては1億660万円程度、令和元年度でいいますと、県からの補助金というのが1,680万円程度でございます。ちなみに、その前年度でござ

ございますが、600万円程度でございますので、かなり補助金というのは上がっております。

それは何かと申しますと、再編をしまして、その成果が現れているところもございまして、利用者が増えている部分がございます。

ただ、この変動というのが、なかなか計算が難しゅうございまして、大きく100万円単位からかなり上下しますので、一概にはそれで、今後もこの程度というわけにはいきませんが、前年度と比べますとかなりの上げ幅でございます。

以上でございます。

すみません、加えて申しますと、ここ近年、こうやって再編実施をしておりますが、要は事業負担というのは増えて——一方どんどん増えております。

その要因としましては、事業者にいろいろ聞き取りをしましたところ、やはり人件費の高騰、人材の確保というのがかなり大きくウエイトを占めておる部分でございます。

それに併せて、やはり老朽化というものがかなり著しい、新たな車両購入というものがかなり厳しい状況にありまして、その修繕費にかなり金額が膨らんでくる。そういったものを全部補助金という形で割り戻して給付するような——交付するようになりますので、そういったところが主な理由となります。

以上でございます。

先ほど、一般財源が1億660万円と言いましたが、このうちの8割は交付税で、交付税に算入されておりますものでございます。

ジオタクにつきましても同じ考えでございます。8割については、交付税で賄っておるといふものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 2点について、ちょっとお伺いいたします。

まず最初に、不納欠損処理の関係なんですけど、まず、税金は公正に——公平に課税して、公平に徴収せんと何の意味もないというふうに思っております。

この場合、平成29年が1,300万円ですか、不納欠損。今年——去年は1,000万円ということで頑張っておられるとよく分かります。

これは、固定資産税が多いんですね、不納欠損が。これはどういう理由から来る

んでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中嶋税務課長。

○税務課長（中嶋一彦君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

令和元年度分の不納欠損処理について、固定資産税が一番多いと、かなり多いという御質問で、その内容についての御質問だと思います。

固定資産税の不納欠損処理の理由につきまして、まず相続不能。その中には、相続放棄、それから相続人なしというものが挙げられます。それから、職権消除、住民票の職権消除によるものです。それから、事業の倒産、または休廃業等によるものです。これらが主な固定資産税の不納欠損処理でございまして、時効消滅というものはございません。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 例えば固定資産税ですね、不納欠損じゃなくて、差押えとかいうのはできないもんなんですか。

○委員長（高木法生君） 中嶋税務課長。

○税務課長（中嶋一彦君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃいましたとおり、当然、不納欠損処理にいくまでの間に財産調査、固定資産税に関わらず財産調査を行います。その中で、当然差押えのところまで事務がいくこともありますので、差押え等、実際は行っております。

その結果、差押えを行った結果、地方税法に基づきまして、経営状況が改善しないとか、そういう理由に基づきまして、不納欠損処理に到達するということでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

本当、毎年不納欠損処理が少なくなっておるということで、頑張っておられるというのよく分かります。この上とも、公平な課税したら公平な徴収をぜひとも、また考えて実行していただきたいというふうに思います。

それからもう1件、選挙の関係なんですけど、去年選挙が3件ありましたですね、去年、元年度ですね。

これ私、いつも耳に入るんが、立会人の方が役所のOBの方が多いいということもいつも聞くんです。これはあれですか、どういう選定をしておられるんですかね。

○委員長（高木法生君） 細田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（細田清治君） ただいまの質問にお答えします。

期日前は、美祢の期日前投票所は公募しております。あとの期日前投票所は、各公民館、総合支所のほうで選定をしております。

当日は、投票管理者が、その地区の有権者の方から選定しておりますので、今はそういう状況で決定をしております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

別に市役所のOBがいけんというわけじゃないんですけど、広く、やはり選挙について一般の方に理解していただくという意味でも、やはり広くいろんな方に出ていただくというのが、やっぱりいいんじゃないかというふうに思います。

それは、関係でなかなか人集めが難しいということもありましようけど、そこは頑張りまして、やはりある程度、全く民間の方が出られるのが私はいいと思いますんで、この辺はちょっとどうですか、もうちょっと頑張っていたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、質問させていただきます。

先ほど財政課長から、基金に関して財政調整基金、そして減債基金のこと等いろいろ説明がありました。

それで、その内訳といいますか、それがどういう形なんかということに関しては、令和元年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書64ページですかね、ここに詳しく書いてあります。

それで今回、公有財産増減異動調書における基金に関して、まずこの財政調整基金、令和元年度における元年度末現在高が、財政調整基金が24億5,073万8,000円、このうち現金が21億5,073万8,000円となっております。そして、有価証券が3億円です。

そして、一方、減債基金については、2億8,657万5,000円のうち、現金が9,157万5,000円、そして、有価証券が1億9,500万円、現金9,500万円が有価証券に追加されております。

それで、今回財政調整基金と減債基金から合わせて有価証券に4億9,500万円が入っております。

それで、この有価証券となっておるところのものというのは、安全対応でされていると当然思いますけれども、この4億9,500万円について、有価証券——名前がちょっとあれですけど、要するに、基本的には政府の金融機関だと、預け入れしてると思いますけれども、どういったところに市のこういった基金を入れているのか、そのところを具体的にまず説明していただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 三戸会計管理者。

○会計管理者（三戸昌子君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず、基金についてでございますが、基金の運用については、適切な公金管理及び運用を行うために、美祢市資金管理及び運用基準、美祢市債券運用基準、美祢市公金管理検討委員会設置要綱等を定め、基準を設けております。

有価証券で——決算書に有価証券というふうに挙がっておりますけれども、内訳は基金でございます。

まず、債券の購入の安全性についてでございますけれども、地方財政法第4条の3第3項の規程によりますと、「積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債権、その他の証券の買入れ等の確実な方法により運用しなければならない」と規定されております。

ここで例示されておりますのは、償還に懸念のないものという——懸念のない債券ということでありまして、美祢市債券運用指針においては、購入する債券を4種類と定めております。

1つ目は日本国債、2つ目は日本政府機関債、3つ目は地方債、4つ目は地方公共団体金融機構債でございます。

現在の債券でございますけれども、5本ほど——4億9,500万円ですが、5本ほど保有しておりまして、今現在は4億9,250万円でございます。

内訳を申しますと、地方公共団体金融機構債が3本、3億円でございます。

地方公共団体金融機構といいますのは、地方公共団体金融法に基づいた地方債の

資金調達の機関でございまして、美祢市も起債の借入れを行っております。貸し出す起債の資金を債券で調達しているものでございます。これを3本購入しております。3億円でございます。

ほかには、地方発行地方債——共同発行地方債を1本、1億円保有しております。

共同発行地方債とは、36道府県、政令指定都市が共同で毎月1,000億円程度発行しておる債券でございます。地方財政法第5条の7に地方債証券の共同発行というのが規定されておりますが、この規定に基づき、発行した地方自治体が発行額全体に連帯責任を負うというものでございまして、安全性が高いものでございます。

これら4本は、10年満期一括償還の債券でございます。

ほかには、もう一本、愛知県の公募公債を保有しております。これは20年定期償還債でございます。金利とともに元本も償還されているタイプでございます。1億円購入し、現在まで250万円ずつ3回の償還がございまして、現在の債券額は9,250万円でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろ具体的なところの説明までしていただきました。ありがとうございます。

こういったところ、なかなかこの有価証券ってなってますから、非常に我々、一般の方が考えると、何か通常の株式銘柄を買ってるようなイメージになりますので、ちょっとこの有価証券というのが本当にいいのかどうか。そういう面では、地方金融機構債とかそういう名前にしておいていただければ、もうちょっと安心するかなっていう、そのところの名称をちょっと考えていただければいいかなと思っております。

それで今後、今回4億9,500万円預けて、たしか、これは3年前か2年ぐらい前から行われてきたと思うんですけども、これに対して、まず毎年利息として、大体1年間、どの程度の利息として市に入ってくるのか。もしその辺が、今まで入ってきた毎年の利息が分かれば説明願いたいし、これからも当然同じような形になるかどうか、この辺について伺います。

○委員長（高木法生君） 三戸会計管理者。

○会計管理者（三戸昌子君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

令和元年度の債券の利息でございますが、全体で——預金利息、定期預金の利息及び債券の利息で、全体、特別会計・一般会計を合わせまして291万3,353円ほど利息を頂いております。このうち債券は86万963円でございます、その中の全体の29.59%ほど債券の利息が占めております。

昨年度は、令和元年度は債券を購入したばかりのものもありまして、まだその利息が入ってないものもございました。今年の予定では、合計で92万6,000円ほど利息を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

そういったところで、美祢市の財政に少しでも役立って、予算として回していただければ非常にいいことであり、大事なことと思っております。

問題は、それで今説明にありましたけれども、この公金管理検討委員会要綱、当然要綱があると思っております。

しかし、その中で、今回こういった公金を取り扱うに当たって、こういったメンバーが入ってるのか。そして、市以外に、ある面じゃあ金融に関して、割合専門的な見地から判断ができる、そういった有識者の方が要綱の中に入ってるかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 三戸会計管理者。

○会計管理者（三戸昌子君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

現在、検討委員会は、構成員を申し上げますと、会計管理者、財政課長、総務課長、企画政策課長、管理業務課長、経営企画室長、美祢市立病院事務長、美東病院事務長というふうになっておりますが、また今後、債券の購入をするに当たりまして、もう少し構成メンバーなどは考え直して、債券の運用指針等に入れていくべきではないかというふうには考えておりまして、今構成メンバーについては検討中でございます。今後、改正する予定でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

それで今後、美祢市の財政力、さらには標準財政規模、そして、今美祢市にある基金の残高、こういったところをしっかりと勘案しながら、そして、今美祢市で有

価証券——一応言葉がね、そういったところに、地方金融機構に入れる際に、その上限はどの程度が適切なのかどうか、この辺。また構成メンバー、こういったところを会計課のほうに監査室のほうから、こういったところは改善していかなくちゃならないよと、こういった指摘とかいうのはあったんでしょうか、なかったんでしょうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 三戸会計管理者。

○会計管理者（三戸昌子君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

監査委員会のほうからは、検討するよというふうに指示を受けております。

今現在の債券購入額の限度について少し説明をいたします。

今、美祢市の基金の残高は66億ほどございます。この中から奨学基金、県証紙購入基金、事業運営貸付金の3つの定額運用基金を除いたものが66億程度ございます。

今、地方公共団体の債券を購入している平均は、今現在、大体10%から15%ぐらいと言われておりまして、それを美祢市に当てはめれば6億円、多くて六、七億円、多くて8億円という程度ではないかと考えております。

○委員長（高木法生君） 会計管理者、簡素にお願いします。

○会計管理者（三戸昌子君） 監査からは指摘を受けております。

○委員長（高木法生君） 簡素にお願いします。

○会計管理者（三戸昌子君） 簡素に——大変失礼いたしました。6億円か7億円程度ではないかと思っております。現在のところでは。

ちょっと簡素ではないかもしれませんが、しかしながら、流動性リスクの対応ができ、職員の知識や債券の入替え等の知識、債券等を使った一時借入金の手法など、いろんな手法を美祢市のほうで取り入れるようになると、限度額はもう少し増えるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員、この件についてはこれで最後にしてください。

岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今委員長が言われましたように、これが最後ということでもって、最後の質問をしたいと思っております。

それで今、私が申し上げましたように、こういった有価証券、名称とかもいろいろちょっと問題があると言いましたけれども、今後上限とか、また要綱もそういっ

た面じゃあ、ちょっといろいろ課題があるかなと、そういうことをちょっと感じております。

今後、こういったところをしっかりと市民の皆さんにも説明責任がきちんとできる対応をしっかりと行っていただきたいと思います、私の質疑を終わります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のため暫時11時20分まで休憩をいたします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） それでは、3款民生費について御説明いたします。

主要施策成果報告書39ページを御覧ください。

3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。

地域福祉推進事業として7,958万8,000円支出しております。

これは、平成28年度に策定した、第一次美祢市地域福祉計画の進捗管理及び令和2年度から令和6年度を計画期間とした第二次計画を策定した費用をはじめ、社会福祉協議会・連合遺族会など地域社会に貢献される団体に対して、負担金・補助金を支出したものであります。

なお、支出した団体は、昨年と同じ6団体、それと、長門市で開催された山口県更生保護研修大会に、開催地の近隣市町負担金として5万円を支出しております。

次に、40ページを御覧ください。

プレミアム付商品券事業として5,573万8,000円を支出しております。

これは、令和元年10月からの消費税率の引上げに伴い、市県民税非課税者等及び子育て世帯の負担軽減を図り、景気の下支えをするため、プレミアム付商品券を対象者に販売いたしました。

なお、国の定める子育て世帯は、3歳未満の子どもを基準としますが、美祢市単独事業として、3歳以上5歳までの子育て世帯にも商品券の購入を可能といたしました。

その結果、国補助分8,600セット、市単独分923セット、合計9,523セットを販売いたしました。1セットが5,000円の商品券を4,000円で購入することができ、1人当たり最大5セットまで購入が可能というものでございました。

続きまして、2目障害者福祉費であります。

3自立支援医療給付費等事業として7億1,175万9,000円支出しております。

これは、主に身体障害者の方の人工透析や心臓手術、人工関節手術等の医療費や義足等の装具や車椅子、補聴器等の交付や修理を行う事業、また、障害者総合支援法に基づく福祉サービスにおける居宅介護や施設入所支援、就労継続支援等に係る給付費であります。

次に、4地域生活支援事業として2,241万8,000円を支出しております。

これは、地域活動支援センターひのでの指定管理委託料及び障害のある方が在宅で生活するために必要な歩行支援用具や日常生活用具等を給付する事業であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、3目老人福祉費についてでございます。

41ページからになりますが、1老人保護措置事業につきましては、山口市の秋楽園など養護老人ホームへの措置に係る経費として186万6,000円、また、入所者からの負担金収入は22万9,000円となっております。

次に、3敬老祝金支給事業につきまして、こちらのほうは満80歳の方、満88歳の方など、節目の年齢を迎えられた高齢者に祝金を支給する事業として、昨年度は730人、総額1,432万円を支出しております。

5の配食サービス事業につきましては、令和元年度におきましては、実利用者数68人、延べ配食数8,293食となっており、支出額は委託料等で合計907万2,000円、利用者からの負担金収入は407万7,000円となっております。

次のページを御覧いただければと思います。

6介護人材確保推進事業のうち介護福祉士資格取得助成事業におきまして、国家試験受験手数料の一部に対して4万円の助成をしておりますけれども、当初の見込

みに対し申込者が少なかったため、52万円の不用額を生じております。

次に、7在宅医療・介護連携システム導入事業につきまして、こちらのほうは、市内の医療機関・介護保険事業所等々、タブレット等——タブレットを通じて情報を共有するシステムでございますけれども、制度設計当初、システムの利用端末——タブレット型の端末ですけれども、こちらを新規導入を前提に進めておりますけれども、既存のデスクトップ型パソコンなどで対応可能であったことから、利用数が伸びなかったことが一因と考えております。

それと今、発信させておりますけれども、決算附属資料の51ページ、老人福祉費、償還金、利子及び割引料において、不用額791万7,000円を計上しております。

これは、令和元年度12月補正において、補助事業により整備された施設における事業の休廃止に基づき財産処分の申請があつて、一旦は提出されたところでありませけれども、当該事業所より財産処分申請の取下げがなされたため、当該取下げ手続に伴い予算未執行となったため、過年度県補助金・返還金791万7,000円が不用額となっておるところでございます。

それでは、今発信しましたが、再び成果報告書のほうにお戻りいただければと思います。

老人福祉費につきましては以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 続きまして、42ページの下段になります。

4目福祉医療助成事業費であります。

1重度心身障害者医療助成事業から次の乳幼児医療助成事業、43ページに移りまして、ひとり親家庭医療助成事業、こども医療助成事業と各種医療助成に対しまして、合計で2億5,024万5,000円を支出しております。

なお、こども医療助成事業におきまして、令和元年10月からは、中学生の保護者に所得制限はまだ残っておりますが、小学生の保護者は所得制限を撤廃して実施しておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、5目共楽荘費についてでございます。

養護老人ホーム共楽荘の運営経費といたしまして9,767万5,000円を支出したとこ

ろでございます。

なお、令和元年度末の入所者数につきましては25人ということになっております。
続きまして、8目老人福祉施設費についてでございます。

1 カルストの湯管理運営事業につきましては、浴場の使用者数は延べ1万4,096人、管理経費につきましては773万6,000円、これに対し使用料等の収入につきましては319万2,000円となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山本市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（山本幸宏君） 続きまして、44ページを御覧ください。

9目国民健康保険費でございます。

国民健康保険事業特別会計繰出金といたしまして、3億728万5,000円を支出しております。

国民健康保険被保険者数は、令和元年度の平均被保険者数5,400人となっており、繰出金の内訳は以下のとおりとなっております。

続きまして、10目後期高齢者医療費でございます。

後期高齢者医療事業特別会計繰出金といたしまして1億3,346万4,000円を支出しております。

内訳といたしましては、事務費等繰出金として1,637万7,000円、保険料軽減分と保険者を支援するための保険基盤安定繰出金1億1,708万7,000円でございます。

後期高齢者医療被保険者数は、令和元年度の平均被保険者数5,362人となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 続きまして、同じく44ページ、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。

4児童クラブ運営事業として7,912万5,000円支出しております。

これは、市内15か所に設置しております児童クラブの運営費であります。

続きまして、45ページ、2目児童措置費であります。

2私立保育園保育委託事業として2億2,125万4,000円支出しております。

対象の施設は4園ございまして、この4園、令和元年度末の入所児童は169人で

ございます。

次に、3認定こども園補助事業であります。3億3,460万3,000円支出しております。

内訳は、対象の認定こども園2園の運営費の補助となる施設型給付費が1億8,914万8,000円、令和元年度は、美祢幼稚園において園舎建替えを実施しており、施設整備補助金として1億4,545万5,000円を支出しております。

次に、4児童手当支給事業でございます。2億4,639万円支出しております。

これは、中学校終了前までの児童を養育されている方に対して支給する事業であり、延べ2万2,181人の児童生徒を対象に支給をしております。

次に、46ページを御覧ください。

3目母子福祉費であります。

児童扶養手当給付事業として1億871万1,000円支出しており、令和元年度末の受給者は158人であります。

次に、4目児童福祉施設費であります。

1公立保育園運営事業として1億3,494万3,000円支出しております。

これは、市内の公立保育園7園の運営に関する経費であります。

次に、病児保育施設運営事業として807万1,000円支出しております。

これは、平成31年4月に開設した病児保育施設「つぼみ」の経費であり、南大嶺福祉会に運営を委託しており、その委託料等でございます。

令和元年度、初年度の延べ利用者数は107人ございました。

続きまして、47ページ、3項生活保護費・2目扶助費であります。

生活保護扶助事業として2億9,233万2,000円支出しております。

これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助をはじめとする各種扶助に係るものであり、令和元年度末現在で131世帯が対象となっております。

以上で民生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） では、質問のほうさせていただきます。

民生費ですが、先ほどの説明の中で、全体の民生費ということで、目的別歳出の中で民生費が一番多く占めているということで、増減額も7,750万円余りということで、新庁舎で一時的に多くなっている消防費を抜けば、実質的には一番増えている目的別の歳出でもあると思います。

この民生費なんですが、高齢化が進む中で、今後も民生費は増加の傾向は止まらないのかなと思うんですが、一方、税金は人口の減とかも当然ありますし、単年度でいえば、コロナの影響で来年度あたりは大きく落ち込むということもあるでしょうが、長い目で見れば、税金も人口減で減っていく傾向は止まらないものだと思います。

また、合併算定替の交付税もなくなりまして、加えて、財政需要額はどんどん大きくなっていくという現状を踏まえて、今後5年先、10年先、このあたり、どういうふうな民生費を抑制していくのかというか、税金とのバランスを取っていくのか、このあたりはどのような展望を持っていらっしゃるのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、ただいまの猶野委員の御質問にお答えいたします。

民生費につきましては、ただいま説明もいたしました、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費の4つの項目で構成されております。

このうち、高齢化の影響を受けます社会福祉費のうちの高齢福祉費についてでございますが、本市の人口が減少する中で、高齢者人口はピークを迎え、65歳以上の人口はほぼ横ばいの傾向にあるとなっております。このために介護保険特別事業会計の繰出金も含めまして、支出につきましては大きな伸びはないものではないかと考えております。

次に、少子化に関係いたします児童福祉費についてでございます。

子どもの人口減少による支出は、基本的には減少していくものとは考えておりますが、平成28年度の乳児医療の助成事業の所得制限撤廃、その後のこども医療費助成事業の拡充など、子育て環境の整備などの市独自の事業により、その支出は増加しているところでございます。

総体といたしまして、今後人口減少による影響も予想されますが、少子高齢化へ

の対策をはじめとした市独自のサービスの拡大、それと、国の施策展開による市への財政の影響があるものと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） なかなかこの分野、削減していくというのはなかなか難しいところも——ところだというのは理解しております。

なかなか、以前——前の議会のときもいろいろと改革等の議案も出されましたが、この議会自体がその壁となって、なかなか改革が進まなかったという部分もあったかと思います。

現在、市長も新しくなって、議会自体も選挙を経て新しい構成になったと思いますので、また改めて、聖域なくいろいろな考えの下、このあたりの根本的な削減等についても、ぜひともまた今後進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私は、議会等でいつも言ってるのは、一番の問題っていうのはやっぱり少子化。要は、もう子どもの数が非常に少なくなってる。だから、これに対してどういうふうな、やっぱり体制、対応っていうか——をしていくかっていうのが一番大事だろうと思っております。

そういう意味で、本当に子育てしやすい美祿市というか——というのが、やっぱり今後の美祿市の行政におけるキャッチフレーズにっていうか、これをやっぱり実現していくことが、本当の今後のこの市政の最大のポイントになるんじゃないかなというふうに思っております。

したがって、やはり児童福祉といいますか、こちらのほうの支出を何とか少しでも増やすというふうなことがぜひ求められると思います。一方で、無駄を省くということも非常に大事だと思うんですけども。

それで、1つ質問ですけど、46ページのところの児童福祉施設費っていうところで、公立保育園の運営事業という欄がございます。定員が415人に対して、入所児童ということが169人、すなわち50%以下の入所率ですね。中には——例えば厚保保育園っていうのは、60人に対して9人という数字がございますけれども。

要は、充実させる一方で、できるだけ効率化するということを考えたときに、こ

の保育園を——これは、小中学校も同じことが言えるかもしれませんが、定員の枠があるということであれば、できるだけその枠を最大に使うように統合というか、1つにまとめるというふうなことも考えるべきではないかなと。

ただし、その場合に考慮しなければならないのは、距離が遠くなるということは、当然保護者が送り迎えするならば、それだけで時間がかかると、コストがかかるといふことがあると思いますので、そこはスクールバスじゃないですけども、幼稚園バスというか、その辺を運行を確実にして送り届けるというふうなこともやる。

そういうことで、市のいろいろなマイクロバスとかの有効活用にもなると思いますし、要は、重点的にどこにお金をかけるっていうのは、やはりしっかりした方針の下で、そこにかけるんだったらかけるということ。ただし、そのための無駄があるんだったら少しでも省いて合理化してっていうか——ということで、ぜひ本当に、この少子化対策ということについては、お金にしてもかけ、しっかりやるということをお願いしたいなと。

質問は、ここにありますその1つの例ですけれども、公立保育園、もっと定員数に対して応募数が増えて、施設の活用がより多くなるような統合とかを考える一方で、しっかり足を確保すると。こういうふうなことで、今後、児童福祉のことについて考えていただけないでしょうかという希望であり、お考えを聞きたいということです。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

今現在、公立保育園は、この一覧表にあります7園で運営しております。

定員に対しての入所児童数というのは、どの園も定員割れということで、今この公立の7園のほか、私立4園と認定こども園2園とで、美祢市内の保育事業を運営しておる状況でございますが、今おっしゃられたように、今後、公立保育園の統廃合を含め検討していく必要があるというふうに考えております。

それと、今御提言いただきました通園バス等についても、併せて検討させていただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先週の金曜日に、美東で例の総合庁舎の建替えということで

——に関連して、児童クラブをどうするかということで、関係の——実際に児童クラブを運営されてる方、あるいは、その父兄の方もお集まりいただいて議論になりました。

その時のポイントは、児童クラブっていうのは小学生対象と。ただ、本当は、一番いいのは、やはり小学校に隣接したほうがいいと。あるいは、その前の幼稚園——保育所、これもできるだけ一体としてやれば、父兄として、本当に安心して子どもを預けて、そして仕事もできるという切実なというか、本当に地についたいろんな意見がございました。

ぜひ、本当に0歳児から中学校まで子どもを育てやすいところにするんだと、そのために美祢市はこういうことやってる、ああいうことをやってると、あそこに行けば本当にいい教育というか——も受けられると。

こういうふうな観点から、ぜひ児童クラブ、あるいは保育所・小学校・中学校一体で、美祢型子育て支援というか、子育てのしやすい美祢市ということで、本当に考えていただければというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 要望ということで収めたいと思います。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） それでは、4款衛生費の説明をいたします。

1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、1看護師奨学金貸付事業でございます。

これは、看護師の養成、確保並びに本市の地域医療の維持のため、美祢市看護師等奨学金貸付条例により該当者16名への貸付けを行っており、貸付額912万円を支出しております。

次に、2緊急医療体制整備事業で1,184万円支出しております。

まず、一次救急医療委託料でございますが、これは日曜・休日に輪番制で外来対応できるよう市内医師会へ委託料として支出しております。

次に、二次救急医療事業負担金でございますが、これは輪番制で行っている二次救急医療について、宇部・小野田並びに山口の2つの圏域への協議会への運営負担

金として支出しております。

続きまして、48ページを御覧ください。

2 目予防費、1 予防接種事業で6,909万1,000円支出しております。

これは、主に医療機関での個別接種により予防接種を行ったもので、計1万663人の接種を行っております。

次に、2 がん検診事業でございます。がん検診事業として4,522万1,000円を支出しております。

これは、各地域での集団検診及び医療機関で各種がん検診を実施し、計8,767人への検診委託料として支出したものが主なものでございます。

次に、3 目母子衛生費、1 妊婦健康診査事業でございます。

これは、妊婦の健康保持・増進のため、妊婦に対する健康診査を実施し901万8,000円支出しております。

次に、3 幼児健康診査事業でございます。

これは、1歳6か月児及び3歳児を対象に健康診査を実施し217万9,000円を支出しております。

続きまして、49ページを御覧ください。

次に、6 不妊治療助成事業でございます。

これは、不妊治療を行っている夫婦の軽減を図るため、医療保険が適用される、またはされない不妊治療を続けている夫婦に対して助成することで、経済的負担の軽減を実施したもので159万9,000円を支出しております。

なお、ここで、額の多い不用額について説明させていただきます。

美祢市各会計歳入歳出決算書60、61ページを御覧ください。

2 目予防費、13委託料に1,986万6,318円不用額が発生しておりますが、これは、主に予防接種委託料及びがん検診委託料において見込みが予想を下回ったものでございまして、予防接種においては、主に昭和37年から昭和54年生まれの男性を対象とした風疹及び高齢者肺炎球菌の接種者数など、予想を下回ったことが主なものでございます。

また、続きまして、62、63ページを御覧ください。

3 目母子衛生費、13委託料に168万2,560円の不用額が発生しておりますが、これは、主に妊婦健診委託料において、健診見込者が予想を下回ったことが主なもので

ございます。

また、20扶助費に205万9,691円の不用額が出ておりますが、これは、主に不妊治療において実績が予想を下回ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） では、続いて、成果報告書に戻っていただいて、49ページの下段になります。

4目環境衛生費です。

地球温暖化対策推進事業の（2）地域循環共生圏構築検討事業においては999万9,000円を支出しております。

この事業は、各地域がその特性に応じ地域資源を生かし、自立分散型社会を形成する地域循環共生圏の構築を目指すものであり、本市においては、木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築と、その取組を端緒に秋吉台の保全など、地域の循環、経済、社会面での波及効果をもたらす仕組みの検討を行うものであります。

実施に当たっては、山口県・美祢市・カルスト森林組合で組織する美祢市木質バイオマス利用推進協議会に委託して行っており、具体的には、地域の森林・林業・バイオマスの動向調査、木質バイオマスの賦存量調査、先行事例調査、市内熱利用施設のポテンシャル調査、取組の実現による地域効果の評価等を行ったところです。

事業の成果といたしましては、1つ目として、市内の木質バイオマスの供給ポテンシャルの把握、2つ目に、市内公共施設におけるバイオマスボイラー導入ポテンシャルの把握、3つ目に、木質バイオマスエネルギー導入の方向性を整理できたことが挙げられます。

なお、この事業は、9月議会において追加補正をしており、特定財源といたしましては、全額、環境省からの間接補助金が交付されております。

次に、50ページを御覧ください。

5目斎場費の斎場管理運営事業におきましては、美祢斎場「ゆうすげ苑」では2,236万2,000円を、船窪山斎場では816万1,000円を支出しております。

続いて、2項清掃費・1目清掃総務費です。

1の一般廃棄物処理基本計画推進事業では1,098万2,000円を支出しております。

これは、美祢市衛生センター整備事業に係る循環型社会形成推進地域計画、また地域計画の基礎資料となる一般廃棄物処理基本計画、そして、併せて災害廃棄物処理計画の策定等を行っております。

続いて、51ページを御覧ください。

2目塵芥処理費です。

1の廃棄物リサイクル推進事業の(1)ごみ収集袋の作成に1,486万9,000円を支出しております。

次に、(2)の家庭ごみの収集運搬については、市内業者に委託し実施をしており、1億298万円を支出しております。

次に、カルストクリーンセンター管理運営事業であります。可燃系ごみの固形燃料化処理及び施設の維持管理費として1億3,082万7,000円を支出しております。

続いて、3目し尿処理費では、し尿処理施設である衛生センターにおけるし尿及び浄化槽汚泥の処理及び施設の維持管理費として5,557万4,000円を支出しております。

以上です。

○委員長(高木法生君) 安永健康増進課長。

○健康増進課長(安永一男君) 続きまして、4項病院費・1目病院事業費でございます。

1病院等事業会計繰出金として9億5,759万3,000円支出しております。

以上で、衛生費の説明を終わります。

○委員長(高木法生君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員(坪井康男君) 木質バイオマスエネルギーの地産地消システムについて伺います。

先ほど、県・市・カルスト森林組合を含めた協議会が設立されているいろいろ検討された。その中で、幾つかポテンシャルという言葉をお使いになりましたが、どのようなポテンシャルがあると、その協議会で確認されたか、簡単に説明をお願いいたします。

○委員長(高木法生君) 古屋生活環境課長。

○生活環境課長(古屋敦子君) ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

木質バイオマスのポテンシャルがどういうものだったかというふうなことだったと思いますけれど、まず、1つ目の供給ポテンシャルの把握といたしましては、市内で年間どれぐらいの供給量が可能かということ进行调查しておりますので、年間、現状では1,000から3,000立方メートルのバイオマス材の地域内利用が可能であるということが確認されております。

2つ目の公共施設におけるバイオマスボイラー導入のポテンシャルの把握ということですが、これについては、市内の公共施設の主な熱利用施設の熱需要実態を把握しております。

その中で、主な熱利用施設といたしましては、美東町にありますトロン温泉、それから道の駅おふく——於福町にある道の駅おふく、それと、伊佐にあります市民プール——温水プールですね、温水プールが美祢市内では熱利用が大きい施設として、それぞれどれぐらいのバイオマスボイラーが設置が可能かというようなことを調査をいたしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 木質バイオマスエネルギーについては、需要も供給も相当のポテンシャルがあるという御報告でございました。

せんだっての一般質問のときも申し上げましたけれども、本当に美祢市にとって、なるべく早く、可及的速やかにスピード感をもって推進、実行していくと。一番いいアイテムだと確信をしておりますので、何回も言いますが、スピード感をもって推進をぜひお願いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 衛生費の予防接種事業について質問させていただきます。

こちらの決算では、このとき予防接種で、インフルエンザの予防接種が6,400人余りの方が接種されていると載っております。

皆さん御存じのとおり、今現在はコロナ禍の真っ最中でございます。これから冬場を迎えるということで、当然また、インフルエンザがはやってくる季節が来るとは思うんですが、このときにインフルエンザにかかった場合、当然皆さん、自分はコロナじゃないかということで、患者さんそれぞれ不安に思われること多いと思ひ

ます。

また、医療現場においても、これがインフルエンザなのか、コロナなのかということで、また現場も大変苦勞されることになるのが予想されるんですが。

これにおいて、できるだけ市民の皆さんにインフルエンザの予防接種を取っていただきたいということを考えて、今年度、このインフルエンザの自己負担部分の無償化等を執行部で現在検討等はされたりはしていないのでしょうか。そのあたりお聞かせください。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

今、この予防接種の負担につきまして検討を行っております、今65歳以上の方につきまして、また——すみません。ちょっと今手元のほうに資料を用意しておりませんで大変細かい説明ができませんけど、今65歳以上の方の自己負担をなくす方向で進めております。

来週の10月13日の補正予算で、議案として上げさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 安心しました。あとは、このことをできるだけ多くの方に、広報で知らせるといことが大事なことになると思いますので、13日以降、できるだけ多くの皆さんに、この無償化になるということを知らせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいまの猶野委員の質問に関連してですが、私、実は10月1日に、もうインフルエンザ予防注射してまいりました。

無償化になれば、私も当然もう82歳ですから対象になろうかと思いますが、それは1,543円でしたか、返ってくるんでしょうかという質問です。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

今の10月13日までは、予算がまだ可決してないということで、自己負担分はお支

払いいただくようになっておりますが、10月——今お支払いしていただいた分は、10月1日に遡ってお返しするようにしております。また——すみません、するように今考えております。訂正させていただきます。

また、議決後につきまして、手続等につきましては、また御説明をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

48ページなんですけれども、この中の健康増進事業なんですけれども、いろんなメニューがありますが、これについて年齢制限があるんですが、これはどんな意味を持ってるのでしょうか。

例えば、74歳未満とかあるんですけれども、この参加する条件に。75歳以上は健康になってはいけないということはないと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

ちょっと、ただいまの御質問の内容につきまして、お調べして、また回答させていただきたいと——すみません、確認させていただきたいんですが、74歳以上というのは、どのようなことを指しているのでしょうか。すみません。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 健康推進事業の中でいろんなメニューがあるんですが、ウォーキングとか、それから温水プールで、温水——水泳の教室とかあるんですが、これには74歳未満と書いてあるんです。75歳未満だったか、74歳までは行けるけど、74歳以下——75歳未満は駄目と、そういうことになってるんですけど、なぜ、こんな年齢制限があるのかっていうことをお尋ねしました。後日でいいです。

また、それから50ページなんですけれども、船窪山斎場の運営事業なんですけれども、これは、今1体しか火葬ができないと聞いておりますが、以前は2体あったんですが、なぜ今1体なのでしょう。今後2体になる可能性もあるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

船窪山斎場ですけれど、火葬炉が2炉ありまして、同時に今使用するという事は今現在は避けておりますけれど。

1体っていうことは、1日に1体ということでしょうか。1日に1体のみということは、制限は設けてないと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません、別に行ってみたわけではありませんが、最近1体しかできないよって言われましたので、本当に1体なのかと思ったんですが。現場に行っておりません、すみません。

それと、待合室が以前はあって、改装していただいたんですけど、2人——2世帯っていうんですかね、2件あったときに、待合室を共有はなかなか難しいんで、何か間仕切りとかでしてくださいって言ったら、きれいになったのはいいけれど、その待合室の関係で1体になったのかなと思うんですが。時間ずらしてっていうことも聞いたんですが。

今後、待合室等の改善もお願いしたいと思うんですが、なかなか美祢のほうまで来るには、往復の——行き帰りですね。それに経費もかかるということを知っておりますので、改善をお願いしたいんですが、お考えをお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

船窪山斎場ですけれど、令和元年度の実績で年間81件の実績になっております。

ですので、1日に2件が重なるっていうのは、もうほぼあまり例がない事例と考えております。

今、待合室は改装して1部屋になっておりますけれど、もし万が一2部屋——1日に2件が同時になるというようなことになれば、また少し時間をずらして御利用いただくように、こちらのほうは調整をしておりますので、御理解いただくようお願いいたします。

以上です。

○委員（高木法生君） ほかにございせんか。杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） すみません、三好委員の御質問に一部御回答できればと思っております。

先ほど言われました74歳までということになると思うんですが、これは、国保の特別会計のほうでやっております水中運動教室のことではないかと思います。

この水中運動教室につきましては、中高齢の方を主に対象としておりますところと国保の特会ということもございます。

それと、高齢者の方につきましては、水の中での身体の負担がかかるということも考慮しております、年齢的に制限を設けているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） たしか、私は何かのチラシで見たんですが、ウォーキングも何か年齢制限があったように思うんですが、見間違いでしょうか。改善していただければ、それでいいです。

年齢制限をしなくて健康であればということで、健康で——健康な人が——泳ぐのは無理でしょうけど、高齢者の方だって泳げることもありますし、歩いて健康になって、途中で心臓発作とか起こすような人は行かないと思いますので、健康な人がますます健康になるためにと思うんですが……

○委員長（高木法生君） 三好委員、質問はよく調べておいてですね、何となくとか、そういうことじゃなくて、実際にあったんだということで確認してからやってください。

○委員（三好睦子君） 分かりました。今度、資料持ってまいります。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

ウォーキングにつきましては、調べてまたお答えしようと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 斎場管理運営事業についてお伺いするんですけど、ページが50ページのところなんですけど。人体の火葬件数が、これはゆうすげ苑のほうですけど346件、その下に動物火葬件数151件と出てますけど、これ結構、人間の方を火葬される半分弱ぐらい多いかと思うんですけど、それについて、どれぐらいの料金で火葬されているのか、まずお伺いしたいのと。

あと、これはゆうすげ苑のほうだけ上がってますけど、船窪山のほうでは、こう

いった動物火葬はできるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの田原委員の御質問にお答えをいたします。

動物火葬の料金についての御質問だったと思いますが、動物火葬についてはゆうすげ苑のみで行っておりまして、個別の場合、その動物が20キロ未満であれば1万3,200円、20キロ以上であれば1万9,800円となっております。

動物の場合は、集合火葬というのも行っておりまして、御希望の方がその動物の——もう収骨をしないとかがいう場合があるんですけど、その場合は集合火葬ということになりまして、20キロ未満が5,500円、20キロ以上が7,700円となっております。

船窪山斎場については、人体火葬炉が2炉しかないので、動物火葬は行っておりません。

ゆうすげ苑については、人体火葬炉が3炉と、それとは別に動物専用の火葬炉が1炉ございまして、そちらのほうで動物火葬を行っている状況です。

以上です。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） ありがとうございます。

人間の世界も高齢化の波で、火葬場が都市部では、かなりスケジュールが詰まったりするみたいですけど、動物——特に私が思うのは、ペットに関しても、今はもう既に家族同然っていう御家庭もあつたりするので、それに関しては、今後も件数増えてくるんじゃないかと思います。

船窪山のほうは動物火葬できないということですけど、もし、どんどんどんどん数が増えるようであれば、そういうところも動物火葬ができるように御検討いただければと思います。

ありがとうございました。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のために、午後1時15分まで休憩をいたします。

午後0時20分休憩

午後 1 時14分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） それでは、労働費について御説明します。

主要施策成果報告書は52ページをお開きください。

5 款労働費・ 1 項労働諸費・ 1 目労働諸費、 3 人財・ 企業育成活性化事業において621万円を支出しております。

これは、市内雇用の拡大と企業が求める人材の育成・確保を目的に、就職相談事業や――失礼いたしました。就職相談事業や人材育成講座開設事業等の実施により、求職者等への支援を図るものであります。

なお、令和元年度における就職相談室の利用者は延べ1,043人、就職支援講座には122人の参加がありました。

また、就職面接会を開催し、令和元年度には11回の開催、参加企業数は延べ22社、参加者は延べ37名で、そのうち4名の採用につながっております。

さらに、美祢青嶺高等学校において、1、2年生の生徒及び保護者を対象とした高校生就職ガイダンスを実施し、企業32社、生徒等152人の参加がありました。

次に、53ページをお願いします。

4 目勤労者福祉施設費、 1 勤労者福祉施設管理運営事業として2,402万円を支出しております。

これは、美祢市勤労福祉会館と美祢勤労者総合福祉センター、通称サンワーク美祢の維持管理に係る指定管理委託料です。

利用状況について、勤労福祉会館は1,417件、1万1,740人、サンワーク美祢については2,219件、3万9,898人となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。落合農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（落合浩志君） それでは、6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。

主要施策成果報告書の53ページを御覧ください。

1 農地流動化推進事業において52万2,000円を支出いたしました。

農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の貸し手と借り手の利用権設定期間が満了する対象者宅を訪問して、利用権設定の調整を行いました。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、3目農業振興費でございます。

2 経営所得安定対策推進事業につきまして、国の経営所得安定対策に係る経費として1,163万7,000円の支出をしております。

なお、国から直接市内の農業者に、経営所得安定対策等交付金として約4億7,008万円が交付されております。

3 担い手育成総合支援事業といたしまして244万1,000円を支出しております。

（1）集落営農加速化推進事業といたしまして、集落営農法人等の設立及び経営体質強化の支援として15万円、また、次のページでございますが、（2）認定農業生産振興支援事業といたしまして、認定農業者の経営改善に必要な施設・機械整備の支援として221万6,000円の補助金を支出しております。

4 新規就農者支援対策事業といたしまして1,947万2,000円を支出しております。

（1）農業次世代人材投資事業といたしまして、6名の新規就農者に対し683万8,000円、また、（2）はじめてみ～ね農業応援事業といたしまして、就農前後における就農者への支援として683万1,000円、また、（3）新規就農者定着促進事業といたしまして、新規就農者を受け入れた法人への支援などに8件、545万円を支出しております。

5 中山間地域等直接支払事業につきまして1億4,639万4,000円の交付金等を支出しております。

110協定の交付対象面積は1,231ヘクタールとなっております。

6 農地中間管理事業に係る経費といたしまして2,613万3,000円を支出しておりま

す。

各種協力金対象面積9,159アールに対して2,398万円の補助金を交付しております。
成果報告書55ページをお開きください。

7 新規就業者等産地拡大促進事業につきまして、機械・施設整備支援として、田植機やコンバインなどに789万2,000円の補助金を支出しております。

8 集落営農法人連合体育成事業につきましては、集落営農法人連合体に対して必要な機械・施設整備支援として、共同利用機械ドローン2機に277万3,000円の補助金を支出しております。

続きまして、4目農地費でございます。

2 単独土地改良事業といたしまして、比較的小規模な土地改良事業におきまして、地元受益者が発注する工事15件に対しまして512万3,000円の補助金を支出しております。

3 多面的機能支払事業につきまして1億2,302万8,000円の交付金等を支出しております。

27活動組織の交付対象面積は約1,566ヘクタールとなっております。

4 県営中山間地域総合整備事業及び次のページの5 県営農地整備事業につきまして、それぞれ県営事業に係る負担金等を支出しております。

6 団体営農地防災事業につきまして、2か所の防災重点ため池切開工事の測量設計と、20か所分の防災重点ため池ハザードマップ作成に860万1,000円を支出しております。

次に、5目畜産業費でございます。

3 資源循環型肉用牛経営育成対策事業といたしまして、肉用牛の増頭と堆肥散布による資源循環に取り組む経営体に対しまして、牛舎増築の補助金といたしまして111万円を支出しております。

2 項林業費・1目林業総務費でございます。

1 秋吉台山焼き事業につきましては、防火帯の草刈り及び当日の火入れに伴う費用や装備品購入費、損害保険料等といたしまして1,001万6,000円を秋吉台山焼き対策協議会に支出しております。

成果報告書57ページをお開きください。

2 目林業振興費でございます。

1 美しい山づくり事業につきまして、竹材・タケノコ生産団地の育成、繁茂竹林の整備等の委託費、または補助金として880万1,000円を支出しております。

中段になりますが、次に、3目森林整備費でございます。

1 森林整備補助事業といたしまして、造林事業の経費を補助する森林整備推進事業補助金等に938万9,000円を支出しております。

2 流域公益保全林整備事業といたしまして、国の補助事業を活用し、市所有林の保全管理のための間伐、作業道の開設などを実施し3,205万5,000円を支出しております。

次に、5目治山事業費の1小規模治山事業につきまして、4件の山地崩壊の復旧予防のための工事費といたしまして1,979万5,000円を支出しております。

成果報告書58ページを御覧ください。

次に、6目有害鳥獣対策事業費でございます。

1 有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして2,208万4,000円を支出しております。

(1) 有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして2,048万2,000円の補助金を支出しております。

これは、捕獲奨励金でございまして、イノシシなどの捕獲頭数につきましては表のとおりでございます。

下段のほうになりますが、5鳥獣被害緊急総合対策事業補助金といたしまして1,938万9,000円を支出しております。

これは、イノシシ・シカ用侵入防止柵8,584メートルの資材費、サル用大型囲いわな1基の購入費、緊急捕獲活動等の実施に対しまして補助金を支出しております。

成果報告書59ページを御覧ください。

次に、7目森林環境整備事業費でございます。

1 森林環境整備事業といたしまして2,537万円を支出しております。

森林経営管理制度に基づく森林調査を7,923ヘクタールについて実施いたしまして、1,136万3,000円を支出しております。

また、森林環境の整備等に必要な資金といたしまして、森林環境整備基金への積立てをしております。

続きまして、歳出の不用額が生じた主なものについて御説明いたします。

成果報告書53ページでございます。

1 項農業費・3 目農業振興費におきまして890万4,000円の不用額が生じております。

これは、主なものといたしましては、農地中間管理事業における機構集積協力金でございまして、自作の人がリタイアし、法人などに農地を預けた場合支払われる補助金でございしますが、精査の結果、申請額が想定した金額より少なかったため不用となったものでございます。

ページを1枚めくっていただきまして、成果報告書55ページ中段でございます。

4 目農地費につきまして1,050万9,000円の不用額が生じております。

これは、主に農業集落排水事業特別会計繰出金減額のためとなっております。

以上で、農林費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私も法人の理事長やったりしてますんで、この農林費については非常に関心があるところですし、質問させていただきます。

まず1点、いろいろ対策というかありますけれども、これの実際にやられたこととその効果、それを具体的に何か評価されてますでしょうかというのが1点です。

2点目が、よく御存じのように、今年はまだウンカでさんざんな目に遭ってます。

今から——これはあくまでも去年の実績ですけれども、来年予算を組まれると思いますけれども、市として、例えばウンカ対策、これを何か具体的に考えられてるかどうか、その2点をお伺いいたします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、市として対策をいろいろやっておりますが、効果といったところのお尋ねであろうかと思っております。

市といたしましては、まずは新規就農者対策、こちらに力を入れておりまして、次世代人材投資事業、あるいは市単独事業のはじめてみ～ね農業応援事業、あるいは、法人に対しまして新規就農者定着促進事業ということで、就農者を雇用した法人等に支援しております。この成果をもちまして、継続的に農業をやられる方が出ていらっしゃいます。

あるいは——農大生につきましても、防府のほうまで足を運んでおりまして、美

祢市の事業等を御説明させていただき、毎年ではないですが、就農——新規に就農される方がいらっしゃいます。そういったところは評価できるのではないかと考えております。

また、認定農業者につきましても、機械などの支援、そういったところに力を入れておりまして、皆さんよく活用されていらっしゃると思っております。

続きまして、2点目、ウンカについての来年度予算についてというところですが、基本的には、市といたしましては、次期作に向けて防除などのそういったやり方、対策として、どういう効果が得られるものがあるのかというところを農業者に御説明申し上げて、できましたら共済保険等に積極的に入っていただくよう考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほど、ウンカ対策等については、防除法等をよく確認して共済なんかを勧めたいと、こういうお話でございましたけれども。

1点、先ほど、市のほうのいろいろな施策の中で、農業者に対する機械の補助という話もございました。実際、市だけで、多分なかなか十分なことはできないんじゃないかというふうに私は思います。

例えば、ウンカ対策で防除方法といっても、これはかなり技術的なことですので、例えば、市の中に技術的な指導ができる方がいらっしゃるか。多分いらっしゃらないと思います。

そうなってくると、やるべきことっていうのは、本来そういう技術的な指導を担当するであろう県の農業技術センターとかその辺と、あとJAですね、これとのやっぱり連携というか——がなければ、多分総合的な効果っていうのは出ないと。

そういう意味で、市独自でやれること、あるいは、本当にその三者というか、関係各課と協力してやらんといかんということがあろうかと思うんで、その辺をよくよくまとめていただいて、ぜひ有効な、本当に我々の役に立つっていうか、そういう施策を1つ1つ打っていただければというふうに思ってます。

いずれにしろ、本当に今回のウンカは非常にもう重大で、作況指数を見ても山口県だけです、83なんていうのは。これは、本当に市役所の方にどうのこうのということじゃなくて、とにかくやっぱり、もうトータルとして何とかやらんといかん

思いますんで、その辺、ぜひやれることとやれないこと。

それと、もう1点、これにはないんですけども、私、自分が農業をやっていると思うのは、一生懸命作るとは考えてやるっていうのが一般的な農業だと——農業の人だと思うんですけど、作ったものをいかに売るかという、売る先まで考えてやらないと、本当に経営は成り立たないと思っています。

そういう意味で、今、六次産業っていうのもやってらっしゃいますが、以前は——というか、今はたしか農業のほうに入っていると思うんですけども、説明が後であれば、それで結構なんですけど。

売るっていうことについて、市として本当にどういうことをやられてるかっていうところも、ぜひ、この際確認をさせていただければなというふうに思います。要望です。

以上です。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

いわゆる作る側と——側というか作ること、それから売る——表に出していくっていうことは非常に大切だと思います。よく、表現でいう川上・川下という表現もあると思います。

我々は、1つの方法として、六次産業という1つの目線において、市内の特産品等の加工、あるいは特産品そのものというもののいかに売っていくかということ、六次産業という目線の中で事業化してるところでございます。

ここにつきましては——事業内容につきましては、後ほど六次産業のほうで御説明をさせていただければというふうに思っております。

それから、もう1つ、ウンカ対策、課長にちょっと補足いたしまして、県の農林事務所のほうとも、その後しっかりと、協議を今進めているところでございます。

我々には、その辺の細かな技術的なものっていうのはなかなか持ち得ないところがございます。こういったようなところにつきましては、県としっかり協議をし、県が行うこと、そして我々、市単独としてできるものがあれば、その辺も積極的に考えていければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 農地流動化推進事業について質問させていただきます。

我々、朝夕、道沿いですとか、山あいに行きますと、耕作放棄地が増えているような感じは受けておるんですが、この事業は耕作放棄地を減らしていくとか、防止するのが目的ということですが、こちらの言葉では、「防止した」と断定的に書いてあるんですが、実際にその効果、その実績について、分かりやすい指標やそういうものがあつたらお示しいただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 落合農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（落合浩志君） それでは、ただいまの猶野委員の御質問にお答えいたします。

農地流動化推進事業ですが、先ほど申し上げましたとおり、農地の貸し手と借り手の利用権設定が完了する対象者に対しまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が農業者を訪問し、利用権の設定の更新、または新規手続を行う事業となっております。

先ほど申されました耕作放棄地の問題でございますが、耕作放棄地の定義そのものは、農林業センサスの結果に基づく、農業者が主観的に判断した耕作をしていない土地ということになっておりますので、今現在は2015年の耕作放棄地面積が現状公表されている数字でございます。まだ最新の数字につきましては出てきておりません。

そして、農地流動化推進事業が耕作放棄地の解消——申し訳ありません。発生を防止したということになっておりますが、数字的には利用権の設定を確実に引き続き行うことで、新たに農業者が、私もう耕作していませんという土地を生まないという活動をしているというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 放棄地の問題は、この美祢市、面積も広いですので、なかなか難しい問題だと思います。

先ほど藤井委員がおっしゃったように、コロナ——コロナではございません。ウソで、またこういうことで、農業でそういう方向性にいつてしまわないかという心配もありますので、ぜひともこの事業、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、6目の有害鳥獣対策事業費についてお尋ねします。
58ページですね。

今回、この有害鳥獣の奨励事業補助金が2,048万2,000円となっております。イノシシの頭数が1,399頭、シカが1,042頭、サルが171頭と、こういう形で過去5年ぐ
らいからずっと現在まで、大体捕る頭数というのは、ここに書いておる大体頭数で
推移してきたのかどうか。

それによって、毎年2,000万円ぐらい、この四、五年で2,048万円ぐらい程度入れ
て、この頭数でやってきて、そして、農産物の被害というものが現実、減少傾向に
あるのかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、有害鳥獣捕獲奨励事業、こちらの捕獲頭数についての推移でござい
ますが、平成29年度は、サル、シカ、イノシシ、その他合わせて2,079頭、平成30
年度は2,998頭、令和元年度は表に書いてありますのを合計いたしますと2,688頭と
いう状況でございます。

統計的に見ると、シカが増えてきておる状況でございます。イノシシにつきまし
ては、平成30年度に2,113頭ということで、平成30年度はイノシシがよく捕獲され
ているという状況でございます。

このように、2,000頭を超え、3,000頭近く捕獲しているのが現状でございまして、
昔はよく2,000頭前後と言っておりましたが、最近はやっぱり3,000頭近くいくまで
捕獲頭数が伸びている状況だと思っております。

それによりまして、農産物被害についての数値的なものをちょっと持ち合わせて
おりませんが、捕獲頭数が伸びてることですので、現状維持ぐらいではないかとは
考えられるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろ、こういった有害鳥獣を捕獲することによって、農
産物被害が実質的に少し減ってきてるということはちょっと聞いたんですけど、実
際のところ、よく分かりません。それで、3,000頭近くを捕獲しておりますので、

それによって、効果が出てきてるのかなと思っております。

問題は、今後頭数が——捕獲頭数が増えます。イノシシ、シカ、サル、こういったところのものが大きな被害を——農産物の被害を出してると思います。

それで、今後ともこういったイノシシ、シカ等を捕獲していきますので、今、基本的には命を取った、こういった有害鳥獣を埋めていくような形になってると思います。

今後、せっかくこういったシカ、イノシシを捕りますので、せめてジビエの方向でしていくことが、せめてもの償いではないかと思ってるんですけど。

その辺について、その後、ジビエ関係については何ら進んでないし、また販売等、また、いろいろ捕獲処理等難しい点が多々あると思いますけれども、この辺については、今後ともずっと捕って埋めていくんか、何かそこに対応策というものを考えておられるのかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

有害鳥獣奨励事業で、最近ヌートリアが——小動物ですが、目撃情報等、駆除していただきたいという要望が多くなってきております。

平成29年度までは、捕獲対象——補助金対象ではなかったため頭数は把握しておりませんが、平成30年度は13頭、令和元年度は35頭という捕獲数を上げております。

このように、小動物への被害が多くなっておりますことから、今年度は小動物用のわなを6基ほど購入して、そちらのほうの対策にも乗り出しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） こういった——今ちょっと質問に対してお答えがちょっとずれてましたけれども。

問題は、この有害鳥獣を捕った場合に、命を取ったら埋めるんじゃないなくて、それを肉食として、ジビエとしてしていくことも大事じゃないかということでありまして、それに対してどうかということをちょっとお尋ねしたんです。

そういったお考えがないから、そういう対応になったと思いますけれども。

今後とも、いずれにしても農産物の被害をなくするために、今後、継続的に予算

をつけていって、農業者がこの美祢市で少しでも元気になっていただくためには、この予算というのは必須の予算であるとは思っておりますので、それは今後とも維持していかねばならない。

そして、ただ——もう一遍最後質問しますけど、ジビエの方向に、シカ、イノシシ、これを埋めるんじゃなくて、何らかの方法で対応策というのを考えていただきたいと思えますけれども、その点について、最後質問いたします。なければ、もうそれでいいです。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

やはり、先ほど藤井委員の御質問にもありましたように、捕獲されて、それをいかに利用していくかっていうところ、それが1つは、ジビエというふうな1つの加工品、あるいは料理というような形になるかというふうに思っております。

これにつきましては、下関市のほうで加工所等を——もう随分前ですけども、加工所を造られまして、そこでの非常に新鮮さというんですかね、なかなか捕獲後、早いうちの処理っていうことが必要になってくるということで。

実は、いろいろそちらのほうの協力を得ながら、じゃあそこに配送することを何か事業化していこうかということを経年前行ったこともございますが、実際には事業化には至ってないというふうな状況にあります。

今後、そのジビエというところ、非常に1つのやり方としてはあろうかと思いますが、今現在では、特に具体的な事業等については、今のところはちょっとまだ考えてないという状況でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

54ページなんですけれど、認定農業者生産者振興——認定農業者生産振興支援事業なんですけれど、これに載っておりますけれど、これは認定農業者、そして、また法人にもこういった必要な施設や機械整備の支援を実施されてるんですが。

認定農業者と法人にはあるんですけど、いわゆる家族経営っていうんですか、認定農業者でもないという方も美祢市には多いと思うんですが、この支援は、決算書には——ちょっと見るんですけど、どのあたりにあるんでしょうか。全くないっ

ということはないのではないかと思います、どうなってるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

ただいま御質問の中に出ました認定農業者生産振興支援事業、こちらにつきましては、先ほど三好委員が言われましたように、法人——失礼いたしました、認定農業者に限ったものでございます。

小規模な家族経営農家への支援につきましては、53ページの2 経営所得安定対策推進事業、こちらの水田活用の直接支払交付金がございます、戦略作物助成と産地交付金、こちらは小規模経営家族の——家族経営農家の方でも支援が受けられるものとなっております。

また、六次産業化の補助金もございますので、併せて活用していただき、生産の振興と所得向上により、農業経営の安定を図っていただければと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今説明がありました、53ページの2 といえば、この——今説明がありました。しかし、利用されてる農家はどのぐらいの割合なんですか。あまりこれはなかなか——じゃあないのかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

それと、六次産業にも入っている——関わっている農家の方の割合とかもどうなってるんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 六次産業については、次の段階であると思いますから。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

経営所得安定対策でございますが、水田利活用ということで、加入者数298名のうち交付対象者数——令和元年度の交付対象者数が248人となっております、この中に、どういう方々がこの中にいらっしゃるかというところまでは、ちょっと把握できないところでございますが、これは水田を活用されることで支払われる交付金でございますので、これを活用していただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 続いて、商工費について御説明します。

主要施策成果報告書59ページ、7款商工費・1項商工費・1目商工総務費について御説明します。

1 竹材等資源活用事業について3,332万4,000円を支出しております。

主な経費は、美祢市農林資源活用施設の指定管理者である美祢農林開発株式会社に対する指定管理料1,562万3,000円と、竹材等資源活用事業運営補助金1,700万円であります。

続いて、2目商工振興費について御説明します。

1 商工業活性化事業として1,398万9,000円を支出しております。

これは、美祢市商工会に対する運営費の補助及び市内商工業の振興のために活動する団体等への負担金であります。

次に、60ページをお願いします。

8 交流人口拡大事業として830万円を支出しております。

これは、毎年4月に開催されるみね桜まつりの開催に係る補助金として180万円、9月開催の美祢ランタンナイトフェスティバルに係る補助金として650万円を交付しております。昨年度の集客人数については、表にあるとおりでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、9再犯防止・地方創生連携協力事業といたしまして110万2,000円を支出しております。

この事業は、ヤフー株式会社と連携し、地元高校生にネットストアの作成等の授業を実施したものであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） それでは、4目観光費について御説明いたします。

まず、1 観光振興計画策定業務として580万2,000円を支出しております。

平成27年度に策定した美祢市観光振興計画のこれまでの取組や成果課題を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの第2次美祢市観光振興計画を策定しております。

次に、2 観光推進体制強化事業として2,673万3,000円を支出しております。

この主なものは、観光地域づくり推進業務委託料として599万9,400円、美祢市観光協会の運営事業補助金といたしまして、協会の人件費を支援した1,886万3,000円になります。

次に、3 情報発信体制強化事業として105万5,000円を支出しております。

本市の観光資源をメディアに露出させ、認知度の向上を図るため、美祢市フィルムコミッションの運営を支援したものであります。

なお、映画制作の負担金800万円については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け翌年度に繰越しをいたしております。

次に、4 スポーツイベント開催事業として1,786万5,000円を支出しております。

この主なものは、秋吉台を活用したスポーツツーリズムを推進することで、秋吉台の魅力の向上と新たな来訪者を誘致するためのサイクルイベントやウォーク、並びにマラソン等のスポーツイベントの開催を支援したものであります。

次に、5 観光施設改修事業として895万2,000円を支出しております。

この内訳は、水神公園駐車場整備工事、水神公園トイレ改修工事、白糸の滝便所解体工事になっております。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 次に、5 目道の駅管理経費について御説明します。

1 道の駅活用促進事業ですが、これは、道の駅おふく並びに道の駅みとうの管理運営に係る経費で2,979万2,000円を支出しております。

主には、2つの道の駅に対する指定管理料2,000万1,000円と修繕料479万円です。

次に、62ページをお開きください。

7 目十文字工業団地給水施設費において594万5,000円を支出しております。

この事業は、美祢市十文字工業団地内企業への工業用水の安定供給を目的に、浄水場や配水池等水道施設の維持管理を実施したものです。

主には、施設整備工事費として158万4,000円を支出しており、そのほか電気料、水道水質検査料等を支出しております。

なお、本施設——本給水施設の管理運営について、令和2年4月から上下水道局へ移管しておるところでありまして、令和元年度においては、移管に向けた準備を行っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、8目六次産業化推進事業費、1六次産業化推進事業といたしまして159万8,000円を支出しております。

まず、（1）六次産業化スキルアップ事業におきまして59万6,000円を支出しております。

六次産業化セミナーを4回開催しており、26名の参加があったところでございます。

次に、（2）六次産業化振興推進事業につきましては、加工品の開発・製造及び販売等の事業1件につきまして20万円を支出しております。

次に、（3）地域ブランド化推進事業につきましては、本市の一次産品を活用した加工品の開発事業1件に対しまして52万6,000円を、また、地域ブランド化商品の販路開拓などの販売促進事業2件に対しまして27万6,000円を支出しております。

次に、63ページをお開きください。

2 ミネコレクション推進事業につきまして800万円を支出しております。

まず、（1）ミネコレクション認定事業につきましては、ミネコレクションの認定に係る事業でございます、1事業者1商品を新たに認定したところであります。

なお、令和元年度末累計の認定事業者数等の状況につきましては、表のとおりでございます。

次の（2）ミネコレクションプロモーション事業につきましては、パンフレット作成等に係る経費やミネコレクション認定者協議会に対する負担金など510万2,000円を支出しております。

次の（3）ミネコレクションパワーアップ事業につきましては、ミネコレクション認定商品の商品力向上及び売上げアップのため、パッケージの見直しなど286万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君）　続きます、9目ジオパーク推進事業費でございます。

1 ジオパーク推進事業に3,364万7,000円支出しております。

主な事業として、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金として2,131万2,000円、ジオサイト説明看板等の設置に529万9,000円、桃の木露天掘り跡の整備に127万4,000円を支出しております。

次に、2 ジオパーク拠点施設活動充実事業に511万7,000円支出しております。

主な事業として、カルスターに設置しているプロジェクションマッピングの機能強化に190万3,000円、秋吉台科学博物館のジオパーク関係展示物の設置に194万4,000円ほか、秋吉台科学博物館の周辺整備などを行っております。

次に、3 Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業として1,533万円支出しております。

これは、秋吉台展望台横のジオパークと観光のビジターセンター機能を持つ「カルスター」の管理運営に要した費用でございます。

令和元年度の来館者数は11万1,748人で、対前年比で申し上げますとマイナス2,017人ではありますが、これは令和2年3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、20日間臨時休館したことによる影響です。

室内空間、接遇とも御利用されるお客様からの評価もよく、開館以来現在に至るまで、月1万人程度の来館者数を維持しております。

以上です。

○委員長（高木法生君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君）　今、最後に説明がありました、ジオパーク関係のことで御質問します。

新市長体制になられまして、世界ジオパークへの挑戦という方針は、ただいま現在どうなっておりますでしょうか。

この場合に、一番肝要なことは拠点施設の整備だと思いますが、今、若干、科学博物館の整備が出てますが、結局、今後世界ジオパーク挑戦するにしても、科学博物館を拠点設備にしようとしておられるのか、その辺の基本的な考え方について――これ決算の話ですけれども、どうなってるかお尋ねをいたします。意味が分かり

でしょうか、質問の意味は。

○委員長（高木法生君） 末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

世界ジオパークへの加入申請のことは、今年の世界ジオパーク推進協議会の総会においても確認をさせていただきましたが、去年——昨年度見送り、国内推薦見送りという結果になりましたが、まだまだその方向性で活動を続けてまいるということで、ジオパーク推進協議会の中でも確認をされております。

それと、拠点施設。今、坪井委員のおっしゃいました秋吉台科学博物館、拠点施設には、ジオパークの活動の中では、学術の拠点施設として秋吉台科学博物館、そして、交流の拠点施設として、カルスターというような考え方を持っております。

したがって、カルスターのほうは、ある一定のラインのところまで交流活動が続けられるような環境を今整えておりますが、秋吉台科学博物館については、まだまだ今の状況ではしっかりとした学術の交流拠点という形にはなっていないというふうに思っております。

今、文化財保護課とジオパーク推進課が中心になって、秋吉台科学博物館の改修、それから見せ方についてしっかりと協議をしておりますので、今しばらく、その辺のことはお待ちいただけたらと思います。事務方のほうで、そのあたりはしっかりと協議は続けておるということを報告させていただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 念押し確認です。世界ジオパークへの挑戦という観点からいって、この拠点施設っていうのはキーになる施設なんですか。

世界ジオパーク認定のために、いや格別そんなものは要りませんということなのか、基本的な確認だけをさせてください。

○委員長（高木法生君） 末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

結論から申しますと、拠点施設だけがキーになるものではないというふうに考えております。

もちろん拠点施設がしっかりしたことに越したことはございませんが、それ以外にも、秋吉台の世界的な学術的価値の表現、それとかツアーを行った際のワクワク

感とか、そういうものがしっかりと表に出せるっていうことも非常に大切で、まだまだそちらのほうも力を入れていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 何だかとってもグレーな答弁でありまして、もう一遍聞きますよ。

そのほかの条件は、もう秋吉台あるいは秋芳洞、その他で整っているんだろうと思います。あと、何が不足してるかっていうと、何でしょうかね。その拠点施設じゃないんでしょうか、一番弱点はですよ。

だから、その点について、今までもいろんな議論がありましたけれど、何だかもやもやとして、いつの間にか、何か訳分からんようになってるんですよ。

だから、もう一遍改めて、本当に拠点施設というのは、世界の挑戦のために要らないと。ほかのことはどうでもいいんですよ、そういうことかどうか。

もし要るんなら、やっぱり科学博物館を再整備するのか。あるいは、ほかのところにそういうものを造るのか、これとっても大事な話だと思います。

今、こんなコロナでひっくり返ってるときに、こんな話をするのはおかしなことですが、やっぱり普段から地道な準備といいますか、それが必要だと思うから、あえて確認をしているところです。もう一遍教えてください。

○委員長（高木法生君） 末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 坪井委員の御質問にお答えします。

今、坪井委員の言われる拠点施設というのは、恐らく何十億もかけたような大きな拠点施設、博物館のことじゃないかというふうに私は感じております。（「違う」と呼ぶ者あり）違うんですか。（「勝手に決めないで」と呼ぶ者あり）

それだったら、こちらのほうで今の判断基準といいますか、今、審査委員のほうから言われていることについては、拠点施設については何十億もかけたような施設ではなくて、やっぱり見せ方、そこで何をどういうふうに見せるかっていうのが一番重要なことでもあると思います。

それには、それなりのお金も多少はかかるかもしれませんが。ですが、拠点施設としてはそういう見せ方を——きちんとした拠点施設は必要であるという言い方をさせていただきたいと思います。

それと、先ほども言いましたが、同時にやっぱり市民、それからガイド、その辺のアウトプットと申しますか、どういうふうに、それをまた見せる人がどういうふうに工夫するか、そこも同時に必要なところだというふうに思っております。それが、先ほど第1回目に御説明した答えでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 引き続き、ジオパークのことについてお伺いをいたささせていただきたい。よろしいですか。嫌そうな顔ですね。

私もかつて、ジオパークを世界に向けて推進する立場でいろいろやっておりました。

それで、このことはぜひとも確認をしておきたいんですが、今、末岡教育次長のほうがおっしゃったように、一応推薦を、去年は見送られたということですね。分かります。いろんな要件をまだまだ整えてほしいということがあったんだろうと思いますけれども。

それを整えていくということにおいて、最終的にはユネスコが考えることですが、ロードマップ的に、大体どこをゴールとして今覚悟を決めておられるか。まず、その1点を確認をさせていただきたい。

○委員長（高木法生君） 末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 村田副委員長の御質問にお答えします。

ジオパーク推進協議会の総会でお見せしておりますロードマップは、令和5年に、昨年度申請いたしました国内推薦の申請をしようというふうに計画をしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） そうすると、完全にじゃないけれども、ほぼ3年間——3年後ぐらいを程度に考えておられるということですね。

今、坪井委員のほうからも御質問がありました。拠点施設のことについての御質問だったと思います。

それで、秋吉台・秋芳洞というのは、もちろんこの美祢市にとって大きな資産ですし、我々が誇り得るべきものだろうというふうに思ってます。これを中心に、ジオパークを世界に向けて発信していこうというのはよく分かってますよ。私もそれ

で取り組んでおったわけですが。

ただし、当初、このジオパークを目指す上において、赤・黒・白という3つの色をテーマとして挙げました。白は秋芳洞を中心とした石灰、それから赤は赤銅の赤、長登銅山の銅、そして黒がハードコール、無煙炭、この美祢地域のほうの、かつてのバルチック艦隊の無煙炭を出しておった石炭、ハードコールですね。これをもって、トータルとして、この美祢地域を世界ジオパークに持って行きたいという思いで走っておったと思います。

最近、私は感じておるのが、秋芳洞・秋吉台、ここを中心として動いておられるのはいいんですが、どうも今の美東地域、それからこの美祢地域の活動をしておられる方、続けておられる方、また、これから取り組もうとしておられる方もいらっしやると思います。その方々をどういうふうに取り組んでいくんか。

市を挙げて世界ジオパークに、令和5年ですか、そこまで持って行きたいというんであれば、どういう形で、全市的にこの機運を盛り上げていこうとしておられるか、それを確認させていただきたい。

○委員長（高木法生君） 末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 村田副委員長の御質問にお答えいたします。

今おっしゃるとおりで、秋芳洞・秋吉台地域だけじゃなくて、Mine秋吉台ジオパークのエリアは美祢市全域でございます。西から東まで全市民を挙げて世界になるんだと、世界の認定を受けるんだという意欲、これは非常に大切なことで、今までもその裾野を広げようという目標は毎年立てつつも、それが一番の、実は事務局側の難しいところでした。

いろいろなジオカフェであるとか、それから出前講座とかいうのを各地で開催をさせていただきました。

例えば、去年なんかで始めた——昨年始めたのは、防災カフェみたいなこととかも取り組んで、いろいろジオパークに関する、ジオパークってこういうことをしてるんだなっていうようなことを市民に対してアピールしてきましたが、まだまだ足りてないと思っております。

今年も総会における活動目標の第2番に、「ジオパーク活動に取り組む仲間を増やし、新たな活動につなげよう！」というような、3つの目標の1つにそれを掲げております。

出前講座、それから先ほど申しましたジオカフェとか、ジオパーク学習推進事業とか、そういうのを通じて、今までより多くの市民の皆様方に周知する機会を——機会を持つ活動を心がけたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 末岡次長、ありがとうございました。

かつては、あなたと一緒に幕張メッセに行って日本ジオパークのプレゼンをやった仲ですんで、あなたが一生懸命取り組んでおられるのはよく分かっております。

それと、今おっしゃったように裾野を広げることの非常に難しさというのもよく分かってます。

そこをあえて御質問したのは、こういう機会を通じて、美祢市は全市を挙げて、このジオパークに取り組んでいこうとしているんだという覚悟を見せてほしかったからということと、それから、先ほど坪井委員おっしゃったけど、このコロナで皆沈んでます。特に、美祢市のような小さな人口規模のところは、未来に対する不安感が非常に増えてきておりますので、その中において、世界を目指すという、このすばらしい響きを持ったこのジオパーク、これをどうにか一生懸命進めていってほしいし、私も議員として一生懸命取り組まさせていただきたいと思います。どうか、これからもよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほど、急ぎ足で六次産業のほうの質問をさせていただきましたけど、ここに六次産業についての実績というか、ございます。

とにかく六次産業といえば、一次産業・二次産業・三次産業、それをうまい具合に活用して、農産物を最終的に自分で売っていこうということで、六次産業化ということは随分前から言われております。

しかしながら、実際問題としまして、この六次産業推進ということで、もう10年近くやられてるのかなと思うんですけども、具体的な成果、すなわち、ここのブランド、美祢の——ミネコレに認定したのとか、それが実際どのぐらいの売上げを達成できてるか。その成果っていうことについて、まずお聞きしたいなというふうに思っております。

正直、六次産業の看板で、約1,000万の予算でずっとやられてますけれども、仮に10年やられて1億と、その見返り分が本当にこの六次産業化っていうことを進めることで出てるかどうかなのかっていうところは、正直、主催される市のほうとしてはいかがお考えでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

ミネコレクションの認定商品についての売上げの成果ということでお話をさせていただければと思っております。

平成29年度は——過去3年間についてまず申し上げますと、平成29年度は、56品目で11億7,018万5,000円、平成30年度は、56品目で11億7,770万4,000円、令和元年度は、73品目で11億7,336万2,000円となっております、販売実績はほぼ横ばいで推移している状況にあると言えようかと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の売上げの過去3年、約11億強ですけども、これはどういうふうな数字ですか、売上げっていうのは。ミネコレに認定されてる、例えば秋芳梨もそうかもしれませんけれども、その事業者の売上げというのを全部トータルしてこの数字になったということですか。まず、その数字がどういうことかなっていうのが1点ですね。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

今の販売実績の内訳について、少し御説明させていただきたいと思えます。

主なところが、農産物が大部分を占めております。米、梨、肉、シイタケ、こういったところが、先ほど言いました販売実績の主なところでございます、あとはゴボウなどの加工品、あるいは——これもゴボウなどのグルメ、こういったところの売上げが——売上げも、この中には入っていることを申し添えたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の説明だと、例えばお米も対象になっているというお話ですね。

これは、実際にミネコレで、例えば何かこう、美祢のお米を認定されて、それで独自の販売ルートに乗っけて売られたっていうことですか。

何かイメージとしましては、六次産業ですので、一次産品でもブランド化ということであれば、それは該当かもしれませんが。

ただ、今実際にやっています金太郎とかいうことであれば、これは六次産業とはまた別のJAの方針ですし、ちょっとその辺、本当にどうか。

ただ、その中身よりも私が一番聞きたいのは、本当にこの六次産業ということで、例えばミネコレに認定をして、その認定のおかげで、今までただ単にここの地域一部だけしか売れなかったものが、例えば全国の販売というか、全国ブランドになったかと、こういうことを実はお聞きしたいと思っておるわけです。

もっと言えば、今やられていますミネコレの認定とか、あるいは啓蒙活動っていうんですかね、私も出たことがあるんですけども、そういうふうな活動、これは限界があるんじゃないかなと正直申し上げたいんですよ。

本当に売ろうと思ったら、一番大事なのは売る場所をしっかりと確保する。例えば、市で直売所を造るとか。それがなければ、本当に売ろうと思っても売れないし、作る側としては市場があれば出せるわけです。

そういう意味で、この六次産業というのは、本当にそこまでしっかり売ろうという、そういう意図の下にやられてるものなのか。いやいや、それはもう市の行政のやることじゃないと。もう認定だけはするから、あとは事業者がしっかり売ってくれと、その程度のものなのかっていうことを聞きたいわけです。

もし、本当にやるのであれば、加工技術のいろいろ紹介とかいうのもあるかもしれませんが、売る場所、これを何とか本当に魅力あるもので、ほかの地域からも来て、人が来てくれる、そんなようなところを造って、そこでミネコレで認定したようなものを売るというふうな、そのようなことを仕掛けないと、いつまでたってもこの数字っていうのは、なかなか大きくならないだろうと思うわけです。

そういう意味で、本当にこの六次産業化というのは、どこまでを念頭に置いて取り組んでいらっしゃるのか、これをぜひお聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

成果でございますが、先ほど農林課長が申し上げたことになろうかと思いますが、

仮に、ミネコレクションにならなかった場合、なったからこれだけっていうところの細かな分析っていうところまでは、正直至ってないのが現状でございます。

これらにつきましては、ミネコレクションに認定された方々に報告をいただくような形を取っておりますので、我々も1つは成果として、こういう事業を進める中で、やはりこういった形で推移しているのかっていうのは知りたいというところがございます。

そういったようなことで、先ほど課長が申し上げたような数字ということになるかというふうに思っております。

それから、行政としてということですけども、基本的にこの六次産業化っていうことにつきましては、県下でいいますと、六次産業に着手したのは、先ほど10年ぐらい前というふうにおっしゃいましたが、おっしゃるとおりで、早いうちに市としては、こういうことで、どんどん美祢市の物を売っていかうじゃないかというような意味合いで早く立ち上げた——市町の中では早く立ち上げたところでございます。

この中で、1つには、表現がちょっとどうかは分かりませんが、美祢にあるもの全てについて押し上げたいという気持ちはありますが、その中で、1つはミネコレクションという形にして、それに意欲を持たれてる方と共にこれらを売っていかうという思いということは、しっかり持っているところでございます。

その証としてといいますか、しっかりと計画を立てておりまして、今は第2期の計画を進行中でございます。この中に、1つの表現としては「オール美祢」という言葉をつけております。

やはり、我々行政だけではなかなか難しい、そういったような中で、やっぱり意欲のある方と共にやることに対して、我々は下支え、あるいは何かの御支援をしたいというような立ち位置にあろうかというふうに思います。

で、直売所という具体的な施設名を挙げられました。今回の六次産業の計画の中にも、やはり売るところ、出していく場所ということで、やはり直売所というところは非常に我々としても、将来的にはそういうものがあるべきだということで、計画の中にもしっかりと載せております。

ただ、これを市が自ら行っていくものなのか、あるいは民間と共に携わりながらやっていくものなのかっていうところについては明確ではありませんけれども、やはり売っていく場所っていうものの必要性ということは、しっかり計画にも書いて

おりますので、そういったような形の事業をこれからも継続的にやっていこうというふうなところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 藤井委員と多少ダブるところもありますけれど、62ページの——すみません。すみません、62じゃないです。すみません。

六次産業のことなんですけれど……。六次産業化の件なんですけれど、六次産業の支援事業の中で、1件——62ページの（2）の1件で個人開催があるんですけど——これではなくて……。ちょっとすみません。

こっちだった——すみません。62ページの一番下なんですけれど、地域ブランド化推進事業の中の①と②とありまして、2番目の販売促進事業なんですけれど、この中の一番下なんですけれど、先ほどもありましたけれど、どうやって売らかっていうことなんですけれど。

この販売促進事業、これについて、どのようなことが展開されたのか。2件あるんですけれど、やはり売っていかねばいけないと、事業費が伸びたかどうかというのがPRにも関係すると思いますので、この販売促進事業がどのようなことで行われたのか、報告があったのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

地域ブランド化推進事業の販売促進事業といたしまして、2件支出しておりますが、販売促進といたしまして、食品成分検査とか、パンフレット作成というところにお金を支出しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。

パンフレットとかいうことなんですけれど、このパンフレット……。

事業費がどのくらい伸びたか知りたいんですけど、それは別に報告はないのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

どれだけ伸びたかといったところの把握は難しく——非常に難しいところがございまして、なかなか申し上げにくいところがございますが、売り場の拡大として、商品や販売のPRのためにできるだけ多くの催事に参加するとともに、PRのために道の駅おふくや道の駅みとうなど、ミネコレクション認定商品取扱店において、ミネコレクションのマークの表示、あるいはのぼり旗を設置するなど、PR強化を図って販売促進しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） もちろん農業、一次産業をしっかりとやっていって六次産業につなげたいと思っておりますが。

このセミナー開催というのがあるんですが、ここのセミナーは六次産業を立ち上げるためのセミナーだけではないと思いますが、この売り方とか、そういったこともセミナーの中に含まれてるのでしょうか。

売っていかなければ——販売促進していかなければいけないと思うので、そういった内容が含まれているのかもお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

セミナーにつきましては、商工会主体で内容等編成されておるところでございますが、今言った販売促進から六次産品、ミネコレクションのことなど、加工品について、全般的なものを年度ごとに計画されてセミナーを行っておるということを聞いております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

ここで、暫時50分まで休憩いたします。

午後2時39分休憩

午後2時50分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋建設課主幹。

○建設課主幹（中嶋英樹君） 土木費につきまして、主な事業の御説明をいたします。
成果報告書の64ページでございます。

8款土木費・1項土木管理費・1目土木総務費でございます。

1空家等対策事業といたしまして、危険家屋の除却3件に対し補助を行い、危険家屋除却推進事業補助金などに264万7,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、地籍調査費につきまして御説明いたします。

2目地籍調査費の1地籍調査事業につきましては、美祢・美東地域合わせまして、2.18平方キロメートルの調査に係る経費といたしまして6,972万6,000円の支出をしております。

なお、令和元年度末の進捗率につきましては、45.35%となっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中嶋建設課主幹。

○建設課主幹（中嶋英樹君） 続きまして、2項道路橋梁費・1目道路維持費でございます。

1道路維持管理事業といたしまして、（1）から（3）に示すとおり、市道道路維持業務委託、市道道路維持工事に伴う測量設計業務、市道側溝整備工事などに8,625万4,000円を支出しております。

2道路維持管理事業で、社会資本整備総合交付金を活用し、市道舗装工事に伴う測量設計業務及び舗装工事に2,163万9,000円を支出しております。

3さわやかロード美化活動事業といたしまして、118団体に対し347万円を支出しております。

この美化活動につきましては、約347キロメートルの市道を地区住民の方々に御協力していただいております。

続きまして、65ページでございます。

2目橋梁維持費でございます。

2橋梁整備点検補修事業で社会資本総合整備交付金を活用し、市道橋梁補修設計業務及び市道橋梁補修工事などに2億1,075万3,000円を支出しております。

続きまして、3目道路新設改良費でございます。

1 道路整備新設改良事業といたしまして、市道測量設計業務及び市道道路改良工事などに4,332万6,000円を支出しております。

なお、市道の実延長、改良済延長等は下記表にお示ししております。

2 道路等整備事業、県事業負担金といたしまして1,055万3,000円を支出しております。県事業負担金内訳は下記表にお示ししております。

続きまして、66ページでございます。

5 項住宅費・1目住宅管理費でございます。

1 公営住宅維持管理事業といたしまして、市営住宅管理業務及び測量設計業務4,545万6,000円を支出しております。なお、市営住宅の状況は下記表にお示ししております。

続きまして、2目住宅建設費でございます。

1 公営住宅等整備事業といたしまして、住宅改修工事に488万4,000円を支出しております。

続きまして、歳出の不用額が生じた主なものについて御説明いたします。65ページをお開きください。

2 項道路橋梁費・3 目道路新設改良費におきまして893万4,000円の不用額が生じております。

これは、道路新設改良工事5件における落札減によるものです。

66ページをお開きください。

5 項住宅費・1 目住宅管理費におきまして574万3,000円の不用額が生じております。

これは、主に耐震改修が必要とされた一般住宅の耐震改修費の補助金等の申請がなかったことなどによるものです。

土木費の説明は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 地籍調査費の件でお伺いいたします。

実は、私も親から山林を遺産相続したりしてるんですけども、残念ながら、まだこの地籍調査が終わってなくて、しかも我々の世代になりますと、山の境って

いうのもほとんどもう分からないような状況っていうことで、非常に今後の相続とか、私のまた下の子どもへの相続とかいうときにも困るなっていうふうに正直思います。

それで、地籍調査費ですけれども、データによりますと秋芳町はもう既に100%終わってると。美祢市と美東町については26、あるいは32ということなんですけれども。年間の一応、調査費っていうのが約7,000万——6,900万ですか——になっておるんですけれども、その2分の1が国、4分の1が県、4分の1が市と。

この地籍調査っていうのは、まずお聞きしたいのは、この補助金というのは、今後もさらにずっと続くものでしょうか。仮に続くとして、いつまでに全部完了予定ということで考えられておりますでしょうか。

もし、国からの補助金は2分の1というか、額が決まってて、どうしてもそこがネックで、それで調査が——例えばこの実績を見ますと、2.2ヘクタールしか進んでませんけども、もうこれネックで1ヘクタールぐらいしか、毎年毎年進まないというものなのか。申請方法によっては、もっと多くの予算を獲得することができて、もう少し一気に地籍調査を進めることができるのか。この辺は、どういうふうなからくりになっておりますでしょうか。

いずれにしろ、一刻も早くやって完成していただきたいというのが切なる希望でございます。ちょっとその辺の状況を教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

先ほど藤井委員も言われましたように、この地籍調査事業は国・県の補助事業でございます。

したがって、国・県の予算配分によるところが非常にあるということは間違いございません。

現在、県内では10市がこの地籍調査事業を実施しておるわけですが、要望に対して事業費の満額配分がなされない状況が続いております。

他市の配分状況を見てみますと、特に美祢市だけが進捗が遅れているような配分ではないように感じております。

なるべく早く地籍調査事業を進めたいわけですが、先ほど申しあげました国・県

の配分額もございますので、なかなかその完了の期日について申すことはできない状況でございます。

万が一、この事業費が多くきたといたしましても、補助事業対象にならない事業費も——経費もありますので、今ある人員でできる範囲の事業を積極的に申請し、予算配分がなされた中で事業展開している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 若干補足の御説明させていただきたいと思います。

今、国のほうに依存するということは、やはり大きな額ですので1つあろうかと思えます。

で、国のほうからの満額、なかなかもらえないのが続いているということなんですけれども、一応国のほうの目標といたしましては、全国的にいうと、今現在52%まで進んでるところを、10年後に57%まで引き上げたいという県の——すみません、国のお考えがあるということなので、それに伴っての予算配分が大きく影響しているのではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今のお答えであれば、もう10年でも、もうわずか10%以下ぐらいしか国としても進める気もないというふうに受け取れるかなと。

となってきましたと、今、美祢市全体では、秋芳町終わっているということがあるんですけども、例えば美東町なんかだと、まだ30と。それが10年でも多分40ぐらいで、せいぜいだろうと。そうすると、全部終わるのはもう多分100年とか、そんなようなことも、もう何か想像する——されるような気がするんですね、今の回答だと。

それで、1つは、これっていうのは最初に国の額ありきで、あとはそれを、例えば県で、必要なところはそれをお互いに分捕ってよと、変な言い方ですけど——なのか、やはりこちらのほうから、今年はこれだけやりたいということで事業計画及びその予算を国のほうに出されて、それに対して10%しか駄目ですよっていうふうになるんか。それはどちらですか。もし前者だとすれば、いかに分捕るということになるかと思うし、後者だと、一生懸命出しても結局はもう削られて、やっぱり10年、20年、30年もう100年ということになろうかと思うんですけど、その辺はどう

いうふうなプロセスで、この予算化っていうか、額が決まりますか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

この予算については、やる——計画的なところも県と常に協議を重ねながら進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のために暫時休憩いたします。

午後 3 時 05 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

主要施策成果報告書同ページ、66ページです。

9 款消防費・1 項消防費・1 日常備消防費の主要事業について説明申し上げます。

1 消防職員教育事業としまして227万7,000円、これは、消防大学校、山口県消防学校等の各種専門教育に消防本部職員を派遣し、知識、技術の習得向上に努めたものです。

2 救急業務高度化・緊急消防援助隊訓練事業としまして265万1,000円、これは、救急現場における救命率向上のため、救急救命士の養成、各種研修及び大規模災害発生時等相互応援体制強化のため、緊急消防援助隊訓練等に職員を派遣したものです。

令和元年度、職員1名を救急救命士として養成し、国家資格取得の後、必要な研修を経て本年6月から運用を開始しております。現在、消防本部における救急救命士国家資格取得者は14名、また緊急消防援助隊として、消火隊、救急隊の3隊13名を登録しております。

緊急消防援助隊の活動として、本年7月の熊本県南部豪雨災害には6日間、延べ

54名の職員を派遣しております。

3 通信指令業務共同運用事業としまして3,260万7,000円、これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から下関市と共同で運用しております消防通信指令業務に係る機器の保守管理費用及び下関市への運用負担金等であります。令和元年度は情報系装置の更新を行いました。

4 消防庁舎・消防防災センター整備事業としまして2億5,068万5,000円、これは、防災拠点として、消防庁舎機能の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、新消防庁舎・消防防災センターを旧大嶺高校敷地に移転整備するものです。

令和3年度の共用開始に向け、昨年度は基本実施設計、既存施設解体工事、道路整備工事等を行いました。

5 消防活動用装備更新事業としまして619万円、これは、消防職員の災害活動用装備充実のため石油補助金を活用し、火災活動で装着する防火服23式を更新整備したものです。事業を2年計画で行い、本年度21式を整備する計画です。

ページを移っていただいて、67ページを御覧ください。

上の表は、令和元年の災害出動状況を記載しております。火災26件、救急1,409件、救助38件、その他活動支援等169件に出動しております。

次に、2目非常備消防費の主要事業について説明いたします。

1 消防団員教育事業としまして278万3,000円、これは、山口県消防学校専門教育への派遣及び各種訓練を実施し、消防団員の技能向上に努めたものです。

2 消防ポンプ自動車等更新事業としまして1,705万円、これは、消防団伊佐分団第4部隊、別府第1部隊の小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

次に、その下です。

4 平成30年度繰越事業、消防団消防機庫整備事業としまして1,232万円、これは、消防団活動拠点として、老朽化した綾木第2部隊の消防機庫を鳳鳴地域交流センターに隣接して整備したものです。

その下の表は、令和元年度の消防団出動状況を記載しております。各種災害・訓練等51件、延べ2,853人の消防団員が出動しております。

次に、3目消防施設費の主要事業について説明をいたします。

1 既設防火水槽改修蓋設置事業としまして204万9,000円、これは、安全面、衛生面を考慮し、市内1か所の既設防火水槽に蓋を設置して改修整備をしたものです。

2 消火栓新設改良事業としまして1,375万7,000円、昨年度は市内20か所の消火栓布設替えを実施いたしました。

以上で、消防費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） たわいのない質問をさせてください。

実は、私が卒業しました小学校、中学校、高等学校、大学、みんな学んだ校舎がなくなってしまいました。

解体工事ってありますね、大嶺高校跡地。あれは、全部解体するのでしょうか。どれかの大嶺高校時代の施設が残るのでしょうか。たわいのない質問です。すみません。

○委員長（高木法生君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） 坪井委員の御質問にお答えをいたします。

消防庁舎・消防防災センター整備に当たっては、旧大嶺高校の敷地、グラウンド一帯を利用させていただくこととしております。

旧大嶺高校の旧施設につきましては、この整備事業計画の中で、現在の武道場、それから体育館、それからグラウンド。この3つの施設は、継続して運用ができるという形で整備を進めておるところです。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 67ページなんですけれど、救急が1,409件とありますけれど、救急を呼ぶときに、どうしようか迷うことがあると思うんですけれど、7119——救急安心番号ですかね。ハッシュタグの7119というのをかければいいっていうのがあるんですけれど、これはかかっていますか。

救急車をむやみやたらにタクシー代わりに使ったらいけないよっていうのもありますし、そういった面でこの7119が出てると思うんですけれど、この運用——利用についてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えをします。

シャープ7119の利用状況ですが、これは、必要なときにまず救急車が稼働できる

状態にないといけないということで、なるべく選別をするというために設けられた電話番号です。

正確な数値は現在把握しておりませんが、大体市内で月に5件以内の御相談があつていると考えております。

ただ、美祢消防のスタンスとしては、必要な救急は呼んでもらって全て対応したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） いいですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） お尋ねします。

消防車の更新事業とかあるんですが、救急車——最近すごく救急車の要請が増えているような気がします。交通事故も含めてですね。観光客が県道と表示されているから大きい道だろうということで入っていかれたりとか、スピード違反による交通事故ですとか、2台の救急車が右往左往してるようにも見受けられるんですけど、車両台数的に足りてるのかなっていう気もするんですね。

このたびはポンプ車ですとかいうのが載ってますけど、救急車とかそういったほうは足りてるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 杉山委員の御質問にお答えをします。

救急車の台数は、まず本署に2台、それと東部出張所に1台、本署で車検や故障等が生じた場合に対応する予備車1台、トータルで4台を配備して、稼働状況については3台で運用しております。

これは、他市と比較しても整備状況としてはいい状況であると思ひますし、適切に運用されているものと考えます。

例えば、本署で2件以上重なつた場合は東部出張所から出動し、東部出張所で2件重なつて1台で対応できない場合は、本署から出動するなどの対応としております。

また、救急の出動状況については、令和元年——平成31年は1,409件の出動しておりますが、これはほぼ横ばいの状況であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） それでは、10款教育費について御説明いたします。報告書は68ページからになります。

10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費であります。

項番1事務局業務において418万円を支出しております。

これは、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした第二次美祿市教育振興基本計画を策定した経費になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、3目指導費でございます。

中ほどになりますが、3学校図書館充実事業として343万円を支出しております。

これは、学校図書館の読書センター及び学習・情報センターとしての機能の充実を図るために学校図書館担当職員を配置するとともに、学校図書館管理システムソフト等を導入したものです。

続いて、69ページをお開きください。

上から3段目、8スクールサポートスタッフ配置事業として701万8,000円を支出しております。

これは、教員が担うべき業務に専念できる環境の確保と長時間労働を縮減するため、業務アシスタントと部活動指導員を配置したものです。

続きまして、4目外国青年英語指導事業費でございます。

1生きた英語力育成推進事業として1,728万4,000円を支出しております。

これは、全ての小・中学校へ外国語指導助手ALTを派遣し、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育を充実させ、実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を図ったものです。

続きまして、70ページを御覧ください。

2項小学校費・1目学校管理費でございます——すみません。2目教育振興費でございます。

2 小学校学級支援補助教員活用事業として1,184万3,000円を支出しております。

これは、一人一人の児童が集団の中で生活習慣・学習習慣を身につけることができるように、特別な配慮を要する児童へのきめ細かな指導をするため、学級支援補助教員を配置し、学校運営の安定化を図ったものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目学校施設整備費であります。

項番1 小学校施設整備事業として7,792万8,000円を支出しております。

主なものとしたしましては、伊佐小学校屋上防水等改修工事に2,594万3,000円、大嶺小学校をはじめとする校舎危険箇所撤去工事に合計3,217万1,000円、その他防犯カメラの設置やプール改修工事などを実施しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 71ページをお開きください。

3項中学校費・2目教育振興費でございます。

1 中学校特別支援学級支援事業として1,939万円を支出しております。——すみません、失礼しました。193万3,000円を支出しております——失礼しました。193万9,000円を支出しております。

これは、生活面の介助や学習補助等、主に身体面において配慮を要する生徒への対応を行うために介助員を配置したものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目学校施設整備費であります。

項番1 中学校施設整備事業として3,344万7,000円を支出しております。

主なものとしたしましては、伊佐中学校をはじめとした校舎危険箇所撤去工事に合計2,511万1,000円、大嶺中学校・伊佐中学校の特別支援教室設置工事に410万3,000円、その他防犯カメラの設置や各種修繕等を実施しているところでございます。

続きまして、項番2 中学校空調設備整備事業として7,848万5,000円を支出しております。

これは、市内各中学校に空調設備を整備した経費になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 続きまして、72ページをお開きください。

5項社会教育費・1目社会教育総務費について御説明します。

項番1放課後子ども教室運営事業として181万5,000円を支出しております。

これは、放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所づくりを確保するため、地域の方々の参加を得て、学校・公民館等において様々な体験活動や学習活動を行う事業であり、15の教室を開催いたしました。

財源といたしましては、県補助金を充てております。

次に、6コミュニティセンター管理運営事業です。453万6,000円を支出しています。

これは、上野・河原・田代・堀越に川東コミュニティセンターを加え、自主的なコミュニティ活動の拠点となる施設の管理運営費として支出しております。

次に、項番10子ども交流事業として186万円を支出しています。

これは、本拠地をアメリカに置く団体ヤングアメリカンズ71名と、市内小学6年生178人による歌とダンスを活用した自己表現の方法を体験する事業として支出しております。

続きまして、73ページを御覧ください。

2目公民館費であります。

1公民館活動推進事業として196万9,000円を支出しております。

これは、公民館運営審議会等、公民館活動の企画及び運営を行っておるために支出するものでございます。

続きまして、74ページとなります。

3目図書館費であります。

項番1図書館管理運営費として1,400万4,000円を支出しております。

このうち、備品購入費を564万2,000円支出しており、約3,500冊の本を購入しております。

以上で終わります。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 続きまして、5目文化財保護費であります。

2項目めの秋吉台等保全管理計画策定事業として541万6,000円支出しております。

これは、秋吉台・秋芳洞等の保全活用を図る上で、その指針となる計画を策定するものであります。

1点目の秋吉台保全活用計画策定事業については、令和2年度に立ち上げた策定委員会において議論いただく計画書原案作成に係る文化庁担当者との協議及び各種事前調査を実施していただいております。

また、2点目の秋芳洞照明植生対策事業につきましては、現状把握及び原因調査、並びに検討委員会を開催したところであります。

なお、費用の内訳は、1点目の秋吉台保全活用計画策定事業が128万1,000円、2点目の照明植生対策事業が413万5,000円となっております。

続きまして、6目文化施設費であります。

1項目めの博物館等将来施設構想検討事業として2万5,000円支出しております。

これは、市内博物館等の整備に関し、課題の共有や解決に向けた基本計画を検討委員会で協議していただいたものであります。

なお、市長の公約を反映する関係で、追加で議論いただくことになりましたので、令和2年度も検討委員会を開催することとしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 斉藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（斉藤正憲君） 次に、8目生涯学習まちづくり推進事業費であります。

項番3市民大学講座事業として95万9,000円を支出しております。

これは、11月に元全日本女子バレーボール選手の大山加奈さんを講師にお迎えし、市民大学講座の開催をしたときの経費でございます。

次に、9目花づくり推進事業費であります。

項番1花いっぱい運動推進事業として422万円を支出しております。

これは、春と秋の市民総社会参加活動における花苗の購入費等であります。

次に、76ページをお開きください。

6項保健体育費・1目保健体育総務費について御説明します。

これは、生涯スポーツの推進のため各種事業、大会等を開催しておりますが、市民体育祭開催事業として40万円、駅伝大会開催事業として100万円を支出しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、77ページになります。

6項保健体育費・3目教育施設費——すみません、給食施設費であります。

項番1給食調理場管理運営事業として7,812万5,000円を支出しております。

これは、学校給食共同調理場の管理運営に係る経費になります。

10款教育費に係る説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、目の文化施設費、この主要施策成果報告書は75ページです。目文化施設費です。

今回、何ていいますか——そういった文化施設は、大きく今回4つですね。非常に美祢市にとって、また大事な施設であります。

その中で、まずこの歴史民俗資料館管理運営事業における施設利用状況。これが、令和元年度末利用人数が1,412人、（聞き取り不可）前年度比322人の減です。マイナス23%。

それから、道路対面にあります化石館管理運営事業における施設利用状況。この利用人数は3,317人、前年度比252人減、マイナス8%。

そして、美東にあります大仏ミュージアム管理運営事業における施設利用状況。利用人数が6,784人、前年度比2,422人の減、マイナス36%となっております。

そして、秋吉台科学博物館運営事業費における施設利用状況は、利用人数が2万2,102人、前年度比1,589人減で、マイナス7%。こういう結果が出ております。

今後、きょうも商工費の中でかなりいろいろ言われておりましたけれども、世界ジオパークを目指すに当たって、我々の地元に住んで、その歴史・文化をしっかりと体にしみつけていくことは非常に重要なことであるわけでございます。

がしかし、この世界ジオパークを目指すとするその一番足元がかなり減少してきてる。

これは、元年度3月末ですから、これは何と申しますか——コロナの影響が、今年の1月を過ぎてからあったと思えますけれども、発生しまして、その影響を受けてるのかどうか。実際、今は厳しいと思えますけれども、3月末にその影響が出た数字なのか、そうでないのか。まず、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えします。

各施設が利用者が減少していることはコロナの影響を受けたかどうかということですが、3月休館が20日ちょっとありましたので、休館による入場者減というものが影響しておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それにしては、何ていいますか、この減少——利用者の利用施設の利用状況の減少がちょっと大き過ぎるんじゃないかと思えますけれども、それについてはどうですかね。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えします。

あと要因があるとすれば、昨年度と比べまして5月の連休の長さが違っておりました。昨年——昨年度ですか、10連休ありましたので、その5月の利用者が減っておりました。

あと、特に大仏ミュージアムが特化してなんですが、前年度——平成30年度が明治維新150周年記念で入場料を半額にしておったなど、入場者が増える要因があったことが挙げられます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これから3年のうちですかいね、世界ジオパークを目指していこうと。そういう中であって、これらの施設利用者が減るということは、今年度、来年度末に対してもかなり厳しい結果が出ると思っております。

それで、3年後に、こういった（聞き取り不可）である4つの大きな世界ジオパークに関連する施設というものが、これが今後、回復していかないと、非常に世界ジオパークにとっても審査に当たって非常にマイナス要因になっていくんではない

か、このように思っております。

それで、だからといって、こういったところの施設を経費を入れてリニューアル
っちゅうのはなかなかできないし、この辺のある程度は入れないといけないとは思
ってますし、そういった面において、今後、この入場者数、こういった施設——今
言った4つの施設を増やしていくための対応というものは、何か考えて——戦略と
して考えておられるかどうか、これについてお伺いします。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えします。

やはり、企画展が入場者増加の要だというふうに思っておりますので、皆さんが
来たくなるような企画展を企画して、入場者増というふうな形でつなげていきたい
というふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、従来とこれから3年後に世界ジオパーク、この審査が
あって、これを受けようとするというのであれば、私は今後、しっかりと教育委員
会のほうで戦略的に——経費をかければええっちゅうわけじゃないですけど、そこ
のところをしっかりと、私は推し進めて——せめて今、従来どおりの方がこういっ
た4つの大きな施設に来る、少しでもプラスになるような方向を持っていかないと、
世界ジオパークは難しいんじゃないかっていう、私はこのように思っております。
審査員はそこを見ますからね。

だから、それと世界ですから、世界に対応する——対応しなくちゃならない。今
後、コロナが収束していけば、海外からもインバウンドとして来る。そういった人
に向けての対応策というものをしっかりと組み込んでいく。日本人だけで、この秋
吉台とか世界ジオパークを目指しても非常に難しい。

今後、今カルスターに海外の方が来て働いておりますけれども、やっぱり、私は
今後、山大生の海外の方がこのカルスターに来て、しっかりとインバウンド対応で
きる、こういった形をしっかりと、私は海外の方、また日本人でもそういったとこ
ろにしっかりと、この文化的な、また歴史的な地域、ジオとしてしっかりと説明す
る人を、私は作り込んでいかない限りは世界ジオパークといっても遠い存在のよ
うな気がします。

そういったところのこの戦略というのについて聞かせていただきたいと思いますが、けれども、いかがでございましょうか。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まさに岡山委員が危惧されている状況は、我々教育委員会のほうも認識をいたしておりまして、持続可能な地域づくりが最終ゴール。それは当然、文化財を保全と活用をきちんとした上で、どのように地域として持続可能なものにしていくのかっていうのが、私は最終ゴールだというふうに考えております。

先ほど、別途答弁で教育次長のほうから、3年後の世界を目指すと、これは最速であって、要件が揃わなければ国内推薦を受けれるかどうかというの、また別の話になってまいります。

今、教育委員会が所管しております4つの施設、共に老朽化が進んでおることは否めません。

しかしながら、それらの4つの施設の深度を深める。これはソフト面についての深度を深めていくっていうことが、まず第一条件になろうと思います。

コロナ禍の中で、どの施設も入場者減ということで御指摘をいただきましたが、まさにそのとおりでありまして、それを受けて、文化財施設とそれから世界ジオパーク推進課、ともにネットワークを組んで、改めて山口県内から児童・生徒の皆さん方が時間、あるいは年齢に合わせて、いろんな学習的なプログラムが受けれるように内容を濃くしている最中でございます。

併せて、各4つの施設、田中山口大学副学長を委員長にして、これから将来的に文化財を利活用する上で大事な4つの施設をどのようにすみ分けて、利用者に提供していくのかっていうこともやっておりますし、一番大事な秋芳洞・秋吉台についても、秋芳洞については植生の調査を行って、より輝きのある秋芳洞に復活させたいというふうに考えております。

長い道のりではありますが、着実な一歩を踏みながら地域振興につなげていくように、教育委員会といたしましても最善の努力をしていくつもりでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 最後の質問に移りたいと思います。

なかなか美祢市単独だけでは、また地域の方のこういった地域の文化遺産等を守って、そして継承していく。この役目というのは非常に大事なことであり、今後、そういった地域でやっていくことも、美祢市全体でやっていくことも大事ですけど。

あとは、私は県との——この秋吉台科学博物館、県立ですので、しっかりと県と情報交換をしっかりと、一緒になって、美祢市と県がタッグを組んで、そしてこの世界ジオパークを目指していこうという、こういったタッグを組んでいくことが、私は非常に重要と思います。

そこをやっぱり篠田市長を先頭に、そういった取組をきちっと……これ総括質疑でやったほうがよかったんかも分からんけれども、ちょっとその辺についてよろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今まさにおっしゃるとおりで、ジオパーク推進課が教育委員会の所管に戻りましたけれども、もともとの文化財と世界ジオパーク推進の力だけでは、持続可能な地域づくりっていうのは、私は完全にできるとは考えておりません。

横断的なつながりで、市長部局であります観光部局とも密に連携した上で、近隣の市町、あるいは岡山委員が御指摘のとおり県、さらには国との調整をつきながら、インバウンドも含めた地域への交流人口の増加を図っていくべきというふうに考えておりますので、岡山委員おっしゃるとおり、全力を上げてワンチームで臨んでいくべきというふうに教育委員会では考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 教育費の75ページ、7目について、秋吉台科学博物館費についてお尋ねいたします。

この中で、すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業。これ280万5,000円の決算額となっていますが、この事業の内容についてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 山中委員の御質問にお答えします。

先ほどの説明の中で省略をさせていただきましたので、ここで改めて御説明いたします。

これは、主には美祢市と山口大学の包括連携協定に基づき、秋吉台科学博物館内に開設された山口大学秋吉台アカデミックセンターの運営負担金が主な支出でございます。

山口大学のアカデミックセンターへの負担金額としましては280万5,000円のうち、239万5,000円がアカデミックセンターへの負担金となっております。

なお、アカデミックセンターでは、理学部サマープログラムや留学生を対象としたMine秋吉台ジオツアー等を通じて教育研究活動に対する支援を行っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、この280万5,000円の決算に対しまして、費用対効果として科学博物館としての魅力がアップされているのか、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 山中委員の御質問にお答えします。

7月に山口大学におきまして、パートナーシップ協定の運営協議会総会がありまして、その中で、山口大学から実施された内容を報告いただいておりますが、報告いただいたものからしますと魅力アップにつながっているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 具体的にどのような部分が魅力アップなのか、ちょっとよく分かりにくいんですけども、山口大学は博物館の中に、先ほどから言われておりますように山口大学アカデミックセンターとして入ってはいらっしゃいますが、果たしてその役目が果たされているのか疑問に思うことが多々あります。

来年度予算も恒例のごとく例年どおりにするのか、しっかり検証チェックしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 山中委員の御質問にお答えします。

アカデミックセンターのほうでは——すみません。山口大学の研究活動拠点としてアカデミックセンターを活用されておられますが、内容につきましては、例えば、今申し上げた理学部のサマープログラムを実施したり、各研究者への助言等を行っておられるところでもあります。

今後の内容につきましても、やはり秋吉台を世界的にも発信していただく重要な拠点施設だというふうに考えておりますので、しっかり精査をしながら、ともに歩んでいきたいという——事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） いいですか。ほかにございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 72ページのコミュニティセンター管理運営事業というのがございます。

5つのコミュニティセンターの決算の額が書いてございます。

その下に、地域交流センター運営事業として鳳鳴地域の交流センターもあるんですが、この各センターの運営実績のようなものが知りたいんですが、この隣に——隣のページに、公民館活動のほうは各公民館、詳しく利用回数ですとか、利用者の人数等出ておるんですが、このコミュニティセンターのほうは決算額しか載っておりません。

同じような交流の拠点だと思いますので、同じようなデータが知りたいわけですが、今いきなり言ってもなかなか難しいと思うんですが、できればまた、総括質疑は行われると思いますので、そのときまでにこのタブレットに資料として提出していただくことは可能でしょうか。

○委員長（高木法生君） 斉藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（斉藤正憲君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

失礼いたしました。今、求められた資料につきまして提出をする予定にしております。よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） いいですか。ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 68ページの指導費の中のMINEグローバル人財育成推進事業というのがございますね。

その中で、中学生5名をオーストラリアに11日間派遣されたと。で、「実践的英語力の向上を図りました」とあります。

実際に、オーストラリアに11日間行かれた中学生、こちらに帰ってこられてから何か貴重な海外経験っていうか、生の英語に接してるわけですけども。要は、これをきっかけに英語に対する考え方なり取組なり、非常に変わったっていうか、効果があったっていうか。その辺は、どのように教育委員会としては見ておられますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

実際にその後、追跡をして生徒の状況っていうのを十分把握できておりませんので、その後の状況がっていうふうに言われましたことに関しては、大変申し訳ないんですけども、今すぐにお答えができるような状況ではございません。

ただ、報告会等を実施をしておる中で、子どもたちは、この貴重な体験がこれからの学校教育の中でも生かしていきたいというふうに述べておりましたし、また日頃の授業の中でも、英語の授業等でリーダー的な役割を果たしているというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私の個人的な今までの経験ですけども、本当に中学校から英語を何年間やって、ちっとも身につかないっていうか、実践的でないというのが非常に私の自分の経験、体験から感じているところです。

学校で1年、40分か50分の授業をちんたらちんたらやるよりは、はっきり言って24時間英語の中に入って、1か月やったほうがよっぽど本当に身につくかなっていうのを自分の体験から非常によく分かっております。

で、このグローバル人材育成というのと、あとALTの派遣があるんですけども、要は、本当に生きた英語を身につけようと思えば、やはりそういう環境に自分を置くっていうか、これが一番手っ取り早い方法だと思うわけです。

今の学校制度で、どこまでできるかっていうのは分かりませんが、例えば広島県で叡智学園というのができてます。要は、中学校に全国から募集して、教科もそれこそインターネットで海外のティーチャーと直接会話するとか。一番驚くのは、数学とか理科とか、そういうものさえも半分以上が海外の教諭っていうか、半分以上が日本。要するに日本語と英語で、そういう——普通、英語教育っていうと我々、難しいの

でいくとシェイクスピアとか、そこまではいかんかもしれませんが、文学とかそういうことだったと思うんですけれども、その叡智学園では、いわゆる理科・数学ということまで日本語と英語と同時に学習すると。したがって、そこに入った子どもってというのは、1年の間に通常だと3年、4年かかるものを1年ぐらいでマスターしちゃうと。こういう報告を聞いてます。

要は、グローバル人財ということで、本当にやっぱり今後、英語ってというのは必須だと思うんです。そのためには、それを実際に使えるように環境を整えるっていうことが本当、今、望まれていると思います。

したがって、先ほどの中学生5人、オーストラリアに11日間ということでございましたけれども、ホームステイということで、完全に1人でそこで11日間、本当に24時間英語だということであれば、本人は厳しいかもしれんけども非常にいいと思いますし。行ったはいいけれども、日本人で中学校みんなと一緒にどっかいるということであれば、多分目的の英語力の向上というのはなかなか難しいかなと。

だから、ぜひ限られた予算ですけれども、このグローバル人財育成、英語力の強化ということについて、ALTのこともひっくるめて、できるだけ生の英語に24時間接するというふうな、そういうふうなやり方を進めていっていただければ、より本当に効果が上がるんじゃないかなというふうに思いまして、お願いをいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） まず69ページですけれど、このスクールサポートスタッフ配置事業なんですけれど、この教員の長時間労働を縮減するために、業務アシスタントで部活の指導員が配置されましたとありますが、この教員の長時間労働が改善されているのか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 三好委員の御質問にお答えさせていただきます。

長時間労働が改善されているのかということなんですけれども、時間外業務時間、これを毎月報告をさせております。今、正確に何時間縮減をしているかっていう数値を持ち合わせてませんのでお答えできませんけれども、昨年度1年間のものを前年度と比較をしましても削減がなされております。

特に中学校におきまして、この部活動指導員2名なんですけれども、配置をさせ

ていただいております関係で、大体平均で10時間程度の縮減につながって——毎月ですね、月時間が10時間程度の縮減につながっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それと70と71ページにまたがるんですが、小学校管理事業の中でスクールバスの運転手さんの方の給与なんです、このスクールバス等の運行事業の中に含まれているのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

70ページ、71ページ、それぞれ小学校費・中学校費でスクールバス等運行事業という掲載をさせていただいております。

こちらの事業内容につきましては、シルバー人材センターにお願いをしている部分と各タクシー業者さん等をお願いしている部分、全ての経費が入っておりますので、人件費も含まれているものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、シルバー人材センターにということですが、この——私も以前にも申し上げましたけれど、運転手の方、午前中と午後とに運転されるわけですけど、その間にはどこの仕事に就くこともできないと、どこに出かけることもできないと、拘束されていると——拘束されておられます。

この間の日当を考慮していただきたいということを、以前にもお伝えしましたが、少しは改善されているのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問でございますが、待ち時間等につきましては、清掃等、目的時まで一定待機する時間、そういったものは、多少考慮はしておりますけれども、全てのものを労働時間という形では捉えておりません。

以上となります。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） スクールバスの運転手さんが少ないということを聞きますが、やはりこうしたこともきちっと改善していかなければ、スクールバスの運転手さん

の確保が難しくなると思います。これも——と思います。

それと70ページの学校施設整備事業なんですけれど、この一番下なんですけど、一番下の6番小学校施設修繕料とあるんですが、この内容についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいま御質問がありましたのは、70ページ最下段686万4,000円。こちらの内訳ということですが、主なものといたしましては、トイレの修繕、エアコンの修繕、あと建具の修繕、そういったものが含まれて、全ての小学校費でいきますと686万4,000円ということになっております。

以上となります。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） エアコンの修理とかあるということで、ありがとうございます。

校区の方からいろんな要望がありまして、その中でもエアコンの——エアコンが規模が——保健室——ある学校なんですけれど、学校の教室に対して小さいとかいうのがありましたから、これらもこの整備に入ってるかと思っております。

いろんな要望——校区の方から要望についてはよく整備していただいていると思いますが、残念なのが、この今の中に聞けば、綾木小学校の体育館の結露の工事ありませんでした。

それから、ちょっとここは確認しておりませんが、淳美小学校——私、淳美小学校の出身なんでちょっと気になるんですけれど、プールサイドのコンクリがちょっと段があったり、それからプールの中のコンクリの——プールの底なんですけど、それも整備が必要ではないかと思ったんですが、最近行ってないので分かりませんが、そういうことも入って——入ってはいないので、ちょっと今度の補正で——来年度予算でも組んでいただきたいと思うんですが、予算に入れていただき——予算をつけていただけますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 今、予算の話はちょっとやめてください。

○委員（三好睦子君） すみません。補修はされたんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。

小学校費の修繕箇所といたしましては約90件程度ございます。

私も全てのものを把握しておりませんが、各学校から御要望がございました修繕等につきましては、優先順位をつけさせていただきながら対応している状況でございます。三好委員のほうでも、そちらの辺、御理解いただければと思います。

以上となります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 災害復旧費につきまして御説明いたします。

成果報告書の77ページをお開きください。中段でございます。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費につきまして、1現年農林施設単独災害復旧事業といたしまして2,759万円を支出しております。

これは、令和元年7月及び8月豪雨災害によるもので、裏山崩土取除事業5件、林業災害復旧事業6件の工事費及び農地・農業用施設少額災害復旧工事85件につきまして、補助金を交付しております。

続きまして、2目補助災害復旧費でございます。

1現年農林施設補助災害復旧事業につきまして2,113万2,000円を支出しております。

これは、農地5件、農業用施設3件に係る測量設計委託料及び災害復旧工事費となっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中嶋建設課主幹。

○建設課主幹（中嶋英樹君） 続きまして、2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費でございます。

1現年土木施設単独災害復旧事業といたしまして、お示しのとおり市道の応急復旧業務、災害復旧に伴う測量設計業務及び応急復旧工事などに2,126万9,000円を支出しております。

続きまして、2目補助災害復旧費でございます。

1 現年土木施設補助災害復旧事業といたしまして、測量設計業務及び市道の応急復旧工事などに6,396万1,000円を支出しております。

災害復旧費の説明は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、公債費を議題と……（発言する者あり）

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案第86号令和元年度美祢市一般会計決算の認定についての説明、質疑までを終了いたしました。

それでは、明日午前9時30分より当委員会を開催し、市長出席の上で、一般会計決算の総括質疑を行い、その後、討論、採決を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日の審査はこれまでといたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後4時18分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年10月5日

予算決算委員長